

令和3年度

奈良市決算審査意見書

奈良市監査委員

令和3年度

奈良市一般会計及び
特別会計決算審査意見書

奈良市監査委員

奈 監 第 4 8 号
令 和 4 年 8 月 1 2 日

奈良市長 仲 川 元 庸 様

奈良市監査委員	東 口 喜代一
同	中 本 勝
同	横 井 雄 一
同	藤 田 幸 代

令和3年度奈良市一般会計及び特別会計決算審査意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により審査に付された、令和3年度奈良市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算について審査した結果、次のとおりその意見書を提出します。

令和3年度奈良市一般会計 及び特別会計決算審査意見書

目 次

第1	審査対象	-----	1
第2	審査期間	-----	1
第3	審査方法	-----	1
第4	審査結果	-----	1
1	総括	-----	2
2	一般会計	-----	10
3	特別会計	-----	28
(1)	住宅新築資金等貸付金特別会計	-----	29
(2)	国民健康保険特別会計	-----	30
(3)	土地区画整理事業特別会計	-----	34
(4)	介護保険特別会計	-----	36
(5)	母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	-----	39
(6)	後期高齢者医療特別会計	-----	41
4	財産に関する調書	-----	44
5	むすび	-----	48

- (注) 1 本書に用いる千円単位の数値は単位未満を四捨五入、また、比率は小数点以下第2位を四捨五入した。したがって、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合がある。
- 2 文中に用いるポイントとは、パーセンテージ間又は指数間の単純差引数値である。
- 3 該当数値はあるが単位未満のものは、正負にかかわらず「0.0」で表示した。
- 4 皆無又は該当数値なしの場合は「-」で表示した。
- 5 各表中に用いる年度の元号については、表示を省略している。

第1 審査対象

一般会計及び特別会計決算

令和3年度奈良市一般会計歳入歳出決算

同 奈良市住宅新築資金等貸付金特別会計歳入歳出決算

同 奈良市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

同 奈良市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算

同 奈良市介護保険特別会計歳入歳出決算

同 奈良市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計歳入歳出決算

同 奈良市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

同 奈良市各会計別歳入歳出決算事項別明細書

同 奈良市各会計別実質収支に関する調書

同 奈良市財産に関する調書

第2 審査期間

令和4年7月4日から同年8月12日まで

第3 審査方法

各歳入歳出決算書及び附属書類について、会計管理者所管の歳入歳出実績表その他関係帳票の照合等を行うとともに、関係者から説明を求め、併せて定期監査及び例月現金出納検査の結果を参考として審査を実施した。

第4 審査結果

審査に付された各会計決算書等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は正確であると認められた。

また、予算執行状況については、おおむね適正であると認められた。

審査結果に付して記述すべき意見は、次のとおりである。

1 総括

(1) 決算状況

一般会計と特別会計を合わせた、歳入決算額は2,374億6,480万3千円、歳出決算額は2,299億8,142万4千円で、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額は74億8,338万円の黒字となり、形式収支額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は64億9,524万8千円の黒字となった。

会計別では、一般会計の歳入決算額は1,574億8,784万8千円、歳出決算額は1,511億6,543万2千円で、形式収支額は63億2,241万6千円、実質収支額は54億9,999万7千円となり、いずれも黒字となった。なお、黒字額のうち32億円が財政調整基金に積み立てられ、残額が歳計剰余繰越金として翌年度へ繰り越されている。

特別会計の歳入決算額は799億7,695万6千円、歳出決算額は788億1,599万1千円で、形式収支額は11億6,096万4千円、実質収支額は9億9,525万1千円となり、いずれも黒字となった。

決算状況

(単位:円)

会計別	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額	歳計剰余積立金	歳計剰余繰越金
一般会計	157,487,847,889	151,165,432,385	6,322,415,504	822,419,000	5,499,996,504	3,200,000,000	2,299,996,504
特別会計	79,976,955,516	78,815,991,427	1,160,964,089	165,713,000	995,251,089	400,000,000	595,251,089
合計	237,464,803,405	229,981,423,812	7,483,379,593	988,132,000	6,495,247,593	3,600,000,000	2,895,247,593

(2) 財務分析

普通会計（個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっていることにより、財政比較や統一的な掌握をするために用いられる会計区分）の決算額に基づいて財政力指数及び経常収支比率について分析した結果は、次のとおりである。

財務分析

区 分	3 年度	2 年度	元年度	30 年度	29 年度	2 年度 中核市平均
財政力指数 (3 か年平均)	0.745	0.768	0.771	0.771	0.765	0.80
経常収支比率 (%)	91.1	97.4	99.7	100.8	100.7	92.7

(注)

(単位：千円)

$$\text{財政力指数(0.710)} = \frac{\text{基準財政収入額 } 44,044,190}{\text{基準財政需要額 } 62,065,318}$$

(3 か年平均 0.745)

参考（単年度指数）

令和2年度 0.758

令和元年度 0.768

$$\text{経常収支比率(91.1\%)} = \frac{\text{経常経費充当一般財源 } 78,381,237}{\text{経常一般財源 } 78,358,819 + \text{減収補填債特例分 } 0 + \text{臨時財政対策債 } 7,701,100} \times 100$$

ア 財政力指数

財政力指数は、基準財政収入額（普通交付税の算定に用いるもので、標準的な状態で徴収が見込まれる税収入等を一定の方法で算定した額）の基準財政需要額（普通交付税の算定に用いるもので、合理的かつ妥当な水準で行政を運営した場合に掛かる経費を一定の方法で算定した額）に対する割合で、地方公共団体の財政上の能力を示す指数をいう。この指数が大きいほど財政力が強いと見ることができ、「1」を超える団体は普通交付税の不交付団体であって、超えた分だけ通常水準を超えた行政活動を行うことが可能となり、それだけ余裕財源を保有していることになる。

本年度は、前年度に比べ単年度指数及び3か年平均ともに低下した。単年度指数が低下した主な理由は、臨時財政対策債償還基金費21億1,011万9千円の計上等により基準財政需要額が23億2,915万1千円増加したことによるものである。

イ 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造における弾力性を判断するために用いられる指標で、経常経費（人件費、扶助費、公債費等の義務的性格をもつ経費）に経常一般財源（市税、地方交付税等の収入）、減収補填債特例分及び臨時財政対策債がどの程度充当されているかを示すもので、当該比率が高いほど、経常経費以外に使える財源に余裕がないことを表している。

本年度は91.1%で、前年度に比べ6.3ポイント減と大幅に改善された。

経常収支比率が改善した主な理由は、国の補正予算を受けて普通交付税が約27億円追加交付されたことなどにより、分母を構成する経常一般財源が、50億9,742万4千円増加したことによるものである。

(3) 市債の状況

一般会計と特別会計を合わせた年度末未償還元金の合計額は、2,002億3,047万1千円で、前年度に比べ8億1,496万5千円減少した。

一般会計の発行額は165億2,430万円であり、主なものは、臨時財政対策債77億110万円、新斎苑整備事業債等の衛生債37億7,100万円、道路橋梁新設改良事業債等の土木債16億1,410万円、中学校施設整備事業債等の教育債12億8,310万円、子どもセンター建設に係る児童福祉施設整備事業債等の民生債12億4,530万円である。

特別会計の発行額は3億5,230万円であり、全額が土地区画整理事業債である。

市債の状況

(単位：円・%)

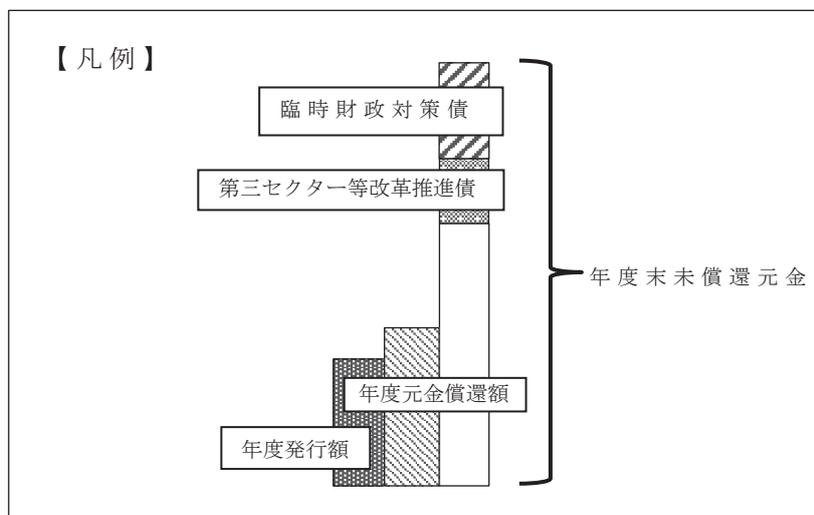
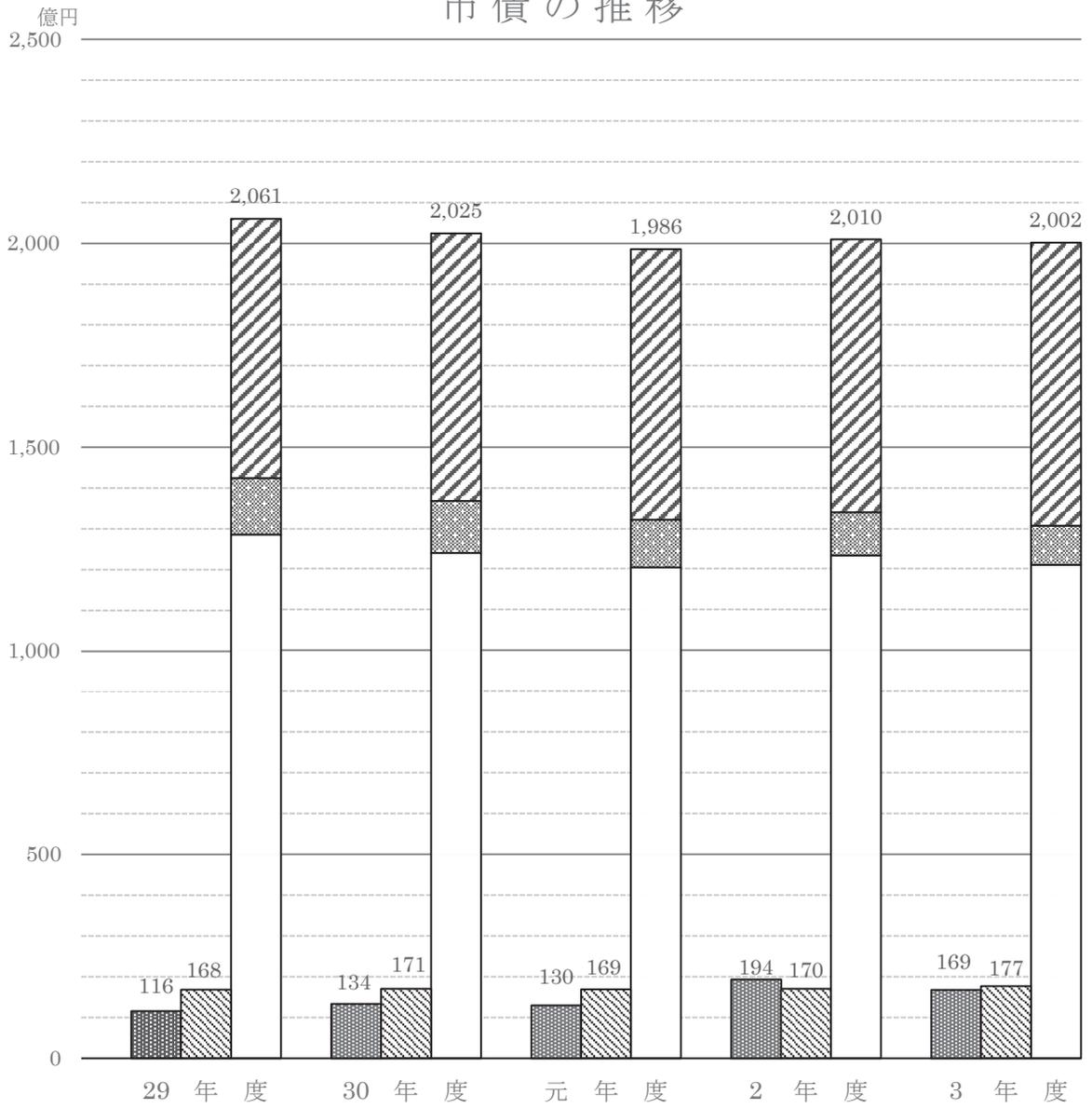
区 分		3 年 度	2 年 度	比 較 増 減	増減比率
一 般 会 計	元 金 償 還 額	17,250,045,155	16,473,841,448	776,203,707	4.7
	利 子	706,510,947	929,844,520	△ 223,333,573	△ 24.0
	計	17,956,556,102	17,403,685,968	552,870,134	3.2
	発 行 額	16,524,300,000	17,792,400,000	△ 1,268,100,000	△ 7.1
	年 度 末 未 償 還 元 金	192,912,274,232	193,638,019,387	△ 725,745,155	△ 0.4
特 別 会 計	元 金 償 還 額	441,519,585	548,613,394	△ 107,093,809	△ 19.5
	利 子	20,962,250	19,984,602	977,648	4.9
	計	462,481,835	568,597,996	△ 106,116,161	△ 18.7
	発 行 額	352,300,000	1,649,800,000	△ 1,297,500,000	△ 78.6
	年 度 末 未 償 還 元 金	7,318,196,423	7,407,416,008	△ 89,219,585	△ 1.2
合 計	元 金 償 還 額	17,691,564,740	17,022,454,842	669,109,898	3.9
	利 子	727,473,197	949,829,122	△ 222,355,925	△ 23.4
	計	18,419,037,937	17,972,283,964	446,753,973	2.5
	発 行 額	16,876,600,000	19,442,200,000	△ 2,565,600,000	△ 13.2
	年 度 末 未 償 還 元 金	200,230,470,655	201,045,435,395	△ 814,964,740	△ 0.4

年度末未償還元金の内訳

(単位：円)

区 分		3 年 度	2 年 度	比 較 増 減
ア	臨時財政対策債	69,493,519,059	67,001,200,276	2,492,318,783
イ	第三セクター等 改革推進債	9,623,450,000	10,573,400,000	△ 949,950,000
ウ	ア・イ以外の市債	121,113,501,596	123,470,835,119	△ 2,357,333,523
合 計		200,230,470,655	201,045,435,395	△ 814,964,740

市債の推移



(4) 予算流用の状況

一般会計と特別会計を合わせた予算流用額は、25億6,706万2千円で、前年度に比べ7億3,835万7千円増加した。

予算流用の主な内容は、一般会計では、土木費における道路橋梁新設改良費の橋梁長寿命化修繕事業において、鉄道事業者との協議により長寿命化修繕工事を工事委託で執行することとなったことなどによる委託料への流用2億5,544万円及び街路事業費の西大寺駅北口駅前広場整備社会資本交付金事業において、工事箇所が増加したことなどによる工事請負費への流用2億2,043万円である。

なお、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）に係る様々な対策及び支援を機動的に展開するに当たり、予算流用により対応する必要があったこともあり、流用金額及び流用件数が増加している。

特別会計では、国民健康保険特別会計における一般被保険者高額療養費等の一般被保険者療養給付保険者負担金不足による一般被保険者療養給付費への流用3億4,821万7千円、土地区画整理事業特別会計におけるJR奈良駅南地区土地区画整理事業費の委託料への流用3,223万6千円である。

予算流用の状況

(単位：円・件)

会計別	3年度		2年度		比較増減	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数
一般会計	2,170,937,000	610	1,711,294,000	552	459,643,000	58
特別会計	396,125,000	58	117,411,000	66	278,714,000	△ 8
合計	2,567,062,000	668	1,828,705,000	618	738,357,000	50

(5) 不用額の状況

一般会計と特別会計を合わせた不用額は、129億7,921万1千円で、前年度に比べ29億359万4千円減少した。

不用額の主な内容は、一般会計では、土木費における街路事業費で、予定していた補償交渉が前年度に前倒しして完了したことなどによる補償補填及び賠償金7億650万4千円、民生費における児童措置費で、子育て世帯臨時特別給

付金事業の支給対象者が見込みよりも少なかったことなどによる扶助費5億6,814万1千円及び生活保護費の扶助費4億7,959万1千円、衛生費における予防費で、新型コロナウイルスワクチン接種について、集団接種会場での接種が多かったため医療機関等に支払う接種費用が少なくなったことなどによる委託料4億7,406万1千円、民生費における認定こども園費で、施設利用者が見込みよりも少なかったことなどによる負担金補助及び交付金3億9,457万2千円、商工費における金融対策費で、新型コロナウイルス対応型の融資利用者が増加したことにより本市の融資制度利用者が減少したことなどによる貸付金3億7,700万円である。

また、特別会計では、介護保険特別会計における介護サービス等諸費の負担金補助及び交付金3億7,703万8千円、後期高齢者医療特別会計における後期高齢者医療広域連合納付金の負担金補助及び交付金2億6,841万3千円である。

不用については、限られた財源がより有効な事業へ効果的に配分されるよう今後とも見積りには慎重を期されるとともに、所期の目的を達成した上での、効率的な事務執行による執行額の抑制を図られたい。

不用額の状況

(単位：円)

会 計 別	3 年 度	2 年 度	比 較 増 減
一 般 会 計	11,444,883,615	12,942,158,490	△ 1,497,274,875
特 別 会 計	1,534,327,573	2,940,646,360	△ 1,406,318,787
合 計	12,979,211,188	15,882,804,850	△ 2,903,593,662

(6) その他の事項

ア 未収債権については、市税13億5,245万1千円、国民健康保険料等の税外債権37億3,308万9千円、合計50億8,554万円となり、前年度に比べ3億3,479万6千円減少した。これは主に、前年度に徴収猶予していた市税について、猶予期間が終了し、徴収を行ったことによるものである。

税外債権については、債権回収業務の委託が可能とされている債権のうち、債権回収の可能性が高いものを対象に、前年度から弁護士法人への回収等の業務委託が行われ、本年度の回収報告額は2,144万5千円、回収不能報告額は349万6千円であった。

各債権所管課においては、債権回収対策本部や弁護士等と連携することにより、効果的、効率的に未収債権の削減に努められたい。

イ 前年度からの滞納繰越の調定処理においては、前年度決算における収入未済額と一致するかを確認した上で、奈良市会計規則（昭和40年奈良市規則第1号）の規定に基づき、遺漏なく調定処理を行い、適正な債権管理を徹底されたい。

ウ 業務委託等について、個人情報を取り扱う業務については、委託業者に対して十分なセキュリティ対策を行うよう求めるとともに、必要な対策が確保されていることを確認するよう徹底されたい。また、再委託については、確実に書面で承認申請を受けるとともに、再委託先においても情報セキュリティ対策が十分に行われる体制であることなど申請内容の審査を適正に行った上で、承認するかどうか判断されたい。

エ 各種団体に交付する補助金については、漫然と前例踏襲することなく、社会経済情勢から補助金交付自体の必要性を十分に精査し、また、補助金の効果について可能な限り指標等を用いて評価するなど、補助金交付の妥当性について適正に判断されたい。

また、実績確認においては、決算書、実績報告書等の確認は言うまでもなく、補助対象経費に適正に支出されたかを領収書等の原本と決算書の計数照合を行うことにより、決算書の計数が正確であるか確認されたい。

なお、現在、奈良市地域振興基金40億円が全額繰替運用されており、令和5年3月31日をもって運用期間が満了となる。当該基金は長年にわたり繰替運用が行われていることから、今後の取扱いについては慎重に検討されたい。

2 一 般 会 計

(1) 歳入

本年度の歳入決算状況は、次表のとおりである。

歳入決算状況 (単位：円)

区 分	3 年 度	2 年 度	比 較 増 減
予 算 現 額	172,668,150,000	199,165,186,000	△ 26,497,036,000
調 定 額	160,999,219,429	183,761,179,469	△ 22,761,960,040
収 入 済 額	157,487,847,889	179,948,257,607	△ 22,460,409,718
不 納 欠 損 額	230,797,436	223,929,249	6,868,187
収 入 未 済 額	3,280,574,104	3,588,992,613	△ 308,418,509

予算現額は1,726億6,815万円で、前年度に比べ264億9,703万6千円、調定額は1,609億9,921万9千円で、前年度に比べ227億6,196万円で、収入済額は1,574億8,784万8千円で、前年度に比べ224億6,041万円と、いずれも減少し、不納欠損額は2億3,079万7千円で、前年度に比べ686万8千円増加した。また、収入未済額は32億8,057万4千円で、前年度に比べ3億841万9千円減少した。

歳入決算額の財源構成は、次表のとおり、自主財源は597億6,962万4千円（構成比率38.0%）で、前年度に比べ4億8,768万5千円増加した。これは主に、前年度からの歳計剰余繰越金等の繰越金が増加したことによるものである。

一方、依存財源は977億1,822万4千円（構成比率62.0%）で、前年度に比べ229億4,809万5千円減少した。これは主に、前年度において「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として実施された、1人当たり10万円の特別定額給付金事業に係る給付事業費補助金等により、国庫支出金が増加していたことによるものである。なお、本年度においては、コロナに関連して、子育て世帯臨時特別給付金事業費補助金、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金が、国庫支出金として新たに交付されている。

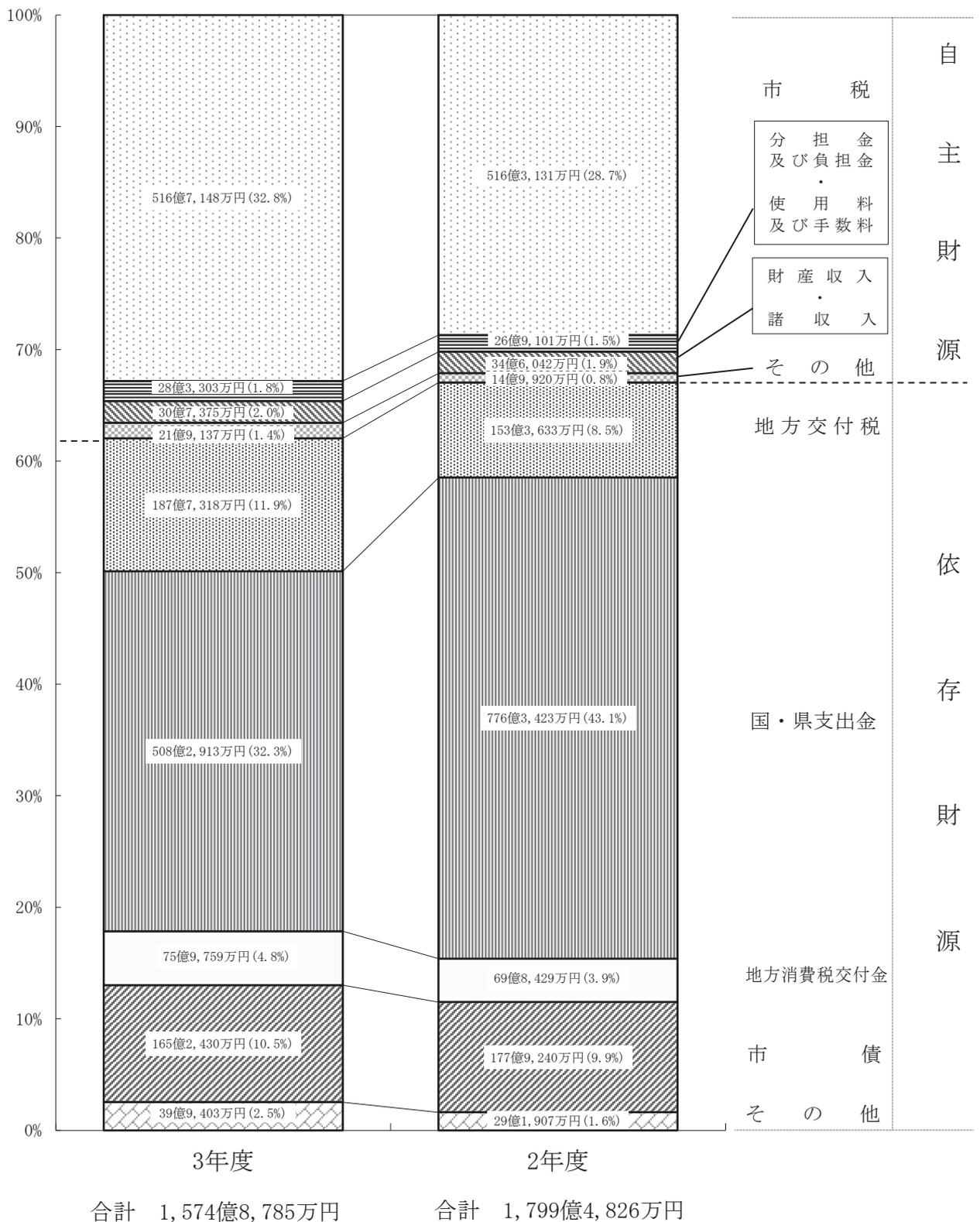
また、国税の増収に伴う地方交付税交付額の再算定等により地方交付税が、飲食店等営業時間短縮協力金市町村支援補助金等により県支出金が、業績が悪化した中小事業者に対する固定資産税及び都市計画税の減収分の補填を目的とした、「新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金」等により地方特例交付金がそれぞれ前年度に比べ増加している。

財源構成

(単位：円・%)

区 分		3 年 度		2 年 度		比 較 増 減	
		金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率
自 主 財 源	市 税	51,671,479,476	32.8	51,631,311,703	28.7	40,167,773	4.1
	分担金及び負担金	649,270,575	0.4	700,674,867	0.4	△ 51,404,292	0.0
	使用料及び手数料	2,183,756,028	1.4	1,990,338,917	1.1	193,417,111	0.3
	財 産 収 入	427,784,755	0.3	692,812,260	0.4	△ 265,027,505	△ 0.1
	寄 附 金	239,650,780	0.2	386,370,600	0.2	△ 146,719,820	0.0
	繰 入 金	307,339,715	0.2	267,555,180	0.1	39,784,535	0.1
	繰 越 金	1,644,379,097	1.0	845,272,250	0.5	799,106,847	0.5
	諸 収 入	2,645,963,869	1.7	2,767,603,481	1.5	△ 121,639,612	0.2
	計	59,769,624,295	38.0	59,281,939,258	32.9	487,685,037	5.1
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	828,533,002	0.5	811,994,002	0.5	16,539,000	0.0
	利子割交付金	50,921,000	0.0	93,519,000	0.1	△ 42,598,000	△ 0.1
	配当割交付金	690,237,000	0.4	485,030,000	0.3	205,207,000	0.1
	株式等譲渡所得割 交 付 金	789,088,000	0.5	534,325,000	0.3	254,763,000	0.2
	法人事業税交付金	517,303,000	0.3	317,807,000	0.2	199,496,000	0.1
	地方消費税交付金	7,597,586,000	4.8	6,984,288,000	3.9	613,298,000	0.9
	ゴルフ場利用税 交 付 金	283,741,034	0.2	245,047,749	0.1	38,693,285	0.1
	環境性能割交付金	81,727,000	0.1	81,426,000	0.0	301,000	0.1
	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	2,998,000	0.0	3,070,000	0.0	△ 72,000	0.0
	地方特例交付金	709,003,000	0.5	304,116,000	0.2	404,887,000	0.3
	地 方 交 付 税	18,773,175,000	11.9	15,336,325,000	8.5	3,436,850,000	3.4
	交通安全対策 特 別 交 付 金	40,480,000	0.0	42,736,000	0.0	△ 2,256,000	0.0
	国庫支出金	39,920,564,660	25.3	67,551,173,154	37.5	△ 27,630,608,494	△ 12.2
	県 支 出 金	10,908,566,898	6.9	10,083,061,444	5.6	825,505,454	1.3
市 債	16,524,300,000	10.5	17,792,400,000	9.9	△ 1,268,100,000	0.6	
計	97,718,223,594	62.0	120,666,318,349	67.1	△ 22,948,094,755	△ 5.1	
合 計	157,487,847,889	100.0	179,948,257,607	100.0	△ 22,460,409,718	—	

参考図 財源構成



(注) 自主財源中の「その他」の内訳： 寄附金、繰入金、繰越金
 依存財源中の「その他」の内訳： 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

市税の決算状況は、次のとおりである。

市税の決算状況

(単位：円)

区 分	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
現年課税分	51,473,529,958	51,087,992,421	225,200	385,312,337
滞納繰越分	1,689,242,232	583,487,055	138,616,817	967,138,360
合 計	53,162,772,190	51,671,479,476	138,842,017	1,352,450,697

ア 調定額は531億6,277万2千円で、前年度に比べ2億8,905万6千円減少した。これは主に、コロナ拡大に伴う軽減措置、3年に一度の評価替えによる家屋の減価等により固定資産税が減少したこと及びコロナの影響で令和2年中における給与収入が減少したことなどにより市民税（個人）が減少したことによるものである。

イ 収入済額は516億7,147万9千円で、前年度に比べ4,016万8千円増加した。これは主に、給与収入の減少等により市民税（個人）が減少したものの、前年度において「新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例」に基づき徴収猶予していたことなどに伴い本年度において市民税（法人）が増加したこと及び税率引上げにより市たばこ税が増加したことによるものである。

なお、徴収率は現年課税分が99.3%で、前年度に比べ0.7ポイント、滞納繰越分が34.5%で、前年度に比べ14.5ポイント、全体の徴収率は97.2%で、前年度に比べ0.6ポイントと、いずれも上昇した。滞納繰越分の徴収率が上昇している主な理由は、前述の徴収猶予の特例により猶予していた固定資産税の徴収によるものである。

徴収率

(単位：%)

区 分	3 年 度	2 年 度	元 年 度	30 年 度	29 年 度	
徴 収 率	97.2	96.6	97.3	97.1	96.8	
内 訳	現年課税分	99.3	98.6	99.2	99.3	99.1
	滞納繰越分	34.5	20.0	24.9	27.8	25.9

ウ 市税の不納欠損状況

(単位：円)

区 分		3 年 度	2 年 度	比 較 増 減
市 民 税 (個 人)	現 年 課 税 分	—	154,441	△ 154,441
	滞 納 繰 越 分	58,480,558	39,027,776	19,452,782
	計	58,480,558	39,182,217	19,298,341
市 民 税 (法 人)	現 年 課 税 分	—	50,000	△ 50,000
	滞 納 繰 越 分	1,467,331	2,084,945	△ 617,614
	計	1,467,331	2,134,945	△ 667,614
固定資産税	現 年 課 税 分	188,906	261,223	△ 72,317
	滞 納 繰 越 分	58,748,639	48,382,612	10,366,027
	計	58,937,545	48,643,835	10,293,710
軽自動車税 (種別割)	現 年 課 税 分	—	19,300	△ 19,300
	滞 納 繰 越 分	8,710,040	6,832,982	1,877,058
	計	8,710,040	6,852,282	1,857,758
都市計画税	現 年 課 税 分	36,294	49,877	△ 13,583
	滞 納 繰 越 分	11,210,249	8,611,974	2,598,275
	計	11,246,543	8,661,851	2,584,692
合 計	現 年 課 税 分	225,200	534,841	△ 309,641
	滞 納 繰 越 分	138,616,817	104,940,289	33,676,528
	計	138,842,017	105,475,130	33,366,887

市税の不納欠損の発生事由

(単位：円)

区 分	3 年 度	2 年 度	比 較 増 減
即 時 消 滅 に よ る も の	7,686,307	17,583,796	△ 9,897,489
執行停止中の消滅時効によるもの	12,475,615	28,575,915	△ 16,100,300
執行停止後 3 年経過によるもの	114,228,268	56,205,536	58,022,732
消 滅 時 効 に よ る も の	4,451,827	3,109,883	1,341,944
合 計	138,842,017	105,475,130	33,366,887

不納欠損額は1億3,884万2千円で、前年度に比べ3,336万7千円増加した。これは主に、市民税（個人）の滞納繰越分における不納欠損額が増加したことによるものである。

エ 市税の収入未済状況

(単位：円)

区 分	3 年 度	2 年 度	比 較 増 減
現 年 課 税 分	385,312,337	703,591,406	△ 318,279,069
滞 納 繰 越 分	967,138,360	1,011,449,880	△ 44,311,520
合 計	1,352,450,697	1,715,041,286	△ 362,590,589

収入未済額は13億5,245万1千円で、前年度に比べ3億6,259万円1千円減少した。これは主に、前述の徴収猶予の特例により猶予していた市税の徴収によるものである。

本年度の市税の決算状況を見ると、前年度に比べ不納欠損額は増加しているものの、コロナ禍において、徴収率が97%台に戻り収入未済額が減少したことは評価できるところである。

言うまでもなく市税は歳入の根幹を成すものであり、財源確保及び負担の公平性の観点からも徴収に努められることは重要であるため、引き続き徴収努力を継続されたい。

市税の収入状況

区 分		3 年 度		
		調 定 額	収 入 済 額	
		金 額	金 額	徴 収 率
市 民 税 (個 人)	現年課税分	22,345,378,181	22,181,441,315	99.3
	滞納繰越分	595,610,170	142,856,530	24.0
	計	22,940,988,351	22,324,297,845	97.3
市 民 税 (法 人)	現年課税分	2,956,414,200	2,947,963,400	99.7
	滞納繰越分	74,868,888	36,573,519	48.9
	計	3,031,283,088	2,984,536,919	98.5
固 定 資 産 税	現年課税分	19,370,724,727	19,201,200,120	99.1
	滞納繰越分	775,157,307	307,491,768	39.7
	計	20,145,882,034	19,508,691,888	96.8
国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金	現年課税分	52,515,000	52,515,000	100.0
軽 自 動 車 税 (環 境 性 能 割)	現年課税分	21,897,900	21,897,900	100.0
軽 自 動 車 税 (種 別 割)	現年課税分	656,501,500	640,636,508	97.6
	滞納繰越分	57,571,223	10,291,950	17.9
	計	714,072,723	650,928,458	91.2
市 た ば こ 税	現年課税分	1,757,477,364	1,757,477,364	100.0
	滞納繰越分	15,709	—	—
	計	1,757,493,073	1,757,477,364	100.0
入 湯 税	現年課税分	24,077,100	24,077,100	100.0
事 業 所 税	現年課税分	996,583,000	994,947,600	99.8
	滞納繰越分	37,353,395	27,277,000	73.0
	計	1,033,936,395	1,022,224,600	98.9
都 市 計 画 税	現年課税分	3,291,960,986	3,265,836,114	99.2
	滞納繰越分	148,665,540	58,996,288	39.7
	計	3,440,626,526	3,324,832,402	96.6
合 計	現年課税分	51,473,529,958	51,087,992,421	99.3
	滞納繰越分	1,689,242,232	583,487,055	34.5
	計	53,162,772,190	51,671,479,476	97.2

(単位：円・%)

2 年 度			比 較 増 減		
調 定 額	収 入 済 額		調 定 額	収 入 済 額	
金 額	金 額	徴 収 率	金 額	金 額	徴 収 率
22,607,264,069	22,426,509,403	99.2	△ 261,885,888	△ 245,068,088	0.1
579,334,585	117,603,210	20.3	16,275,585	25,253,320	3.7
23,186,598,654	22,544,112,613	97.2	△ 245,610,303	△ 219,814,768	0.1
2,926,487,300	2,860,565,908	97.7	29,926,900	87,397,492	2.0
33,218,725	4,981,584	15.0	41,650,163	31,591,935	33.9
2,959,706,025	2,865,547,492	96.8	71,577,063	118,989,427	1.7
19,793,226,600	19,440,297,710	98.2	△ 422,501,873	△ 239,097,590	0.9
599,073,960	122,016,724	20.4	176,083,347	185,475,044	19.3
20,392,300,560	19,562,314,434	95.9	△ 246,418,526	△ 53,622,546	0.9
52,762,800	52,762,800	100.0	△ 247,800	△ 247,800	—
19,423,200	19,423,200	100.0	2,474,700	2,474,700	—
637,303,600	621,982,339	97.6	19,197,900	18,654,169	0.0
57,205,708	7,186,164	12.6	365,515	3,105,786	5.3
694,509,308	629,168,503	90.6	19,563,415	21,759,955	0.6
1,645,066,568	1,645,050,859	100.0	112,410,796	112,426,505	0.0
—	—	—	15,709	—	—
1,645,066,568	1,645,050,859	100.0	112,426,505	112,426,505	0.0
18,505,800	18,505,800	100.0	5,571,300	5,571,300	—
1,013,916,700	984,766,800	97.1	△ 17,333,700	10,180,800	2.7
11,336,795	3,133,300	27.6	26,016,600	24,143,700	45.4
1,025,253,495	987,900,100	96.4	8,682,900	34,324,500	2.5
3,342,941,900	3,282,907,471	98.2	△ 50,980,914	△ 17,071,357	1.0
114,759,809	23,618,431	20.6	33,905,731	35,377,857	19.1
3,457,701,709	3,306,525,902	95.6	△ 17,075,183	18,306,500	1.0
52,056,898,537	51,352,772,290	98.6	△ 583,368,579	△ 264,779,869	0.7
1,394,929,582	278,539,413	20.0	294,312,650	304,947,642	14.5
53,451,828,119	51,631,311,703	96.6	△ 289,055,929	40,167,773	0.6

市税以外の自主財源の主なものは、学校給食費収入等の諸収入26億4,596万4千円、一般廃棄物処分手数料等の使用料及び手数料21億8,375万6千円、歳計剰余繰越金等の繰越金16億4,437万9千円である。

なお、旧六郷小学校の土地建物売払収入1億2,760万5千円等により、財産収入が4億2,778万5千円となっている。

市税以外の不納欠損額及び収入未済額は、次表のとおりである。

市税以外の不納欠損額及び収入未済額 (単位：円)

区 分	3 年 度		2 年 度		比 較 増 減	
	不納欠損額	収入未済額	不納欠損額	収入未済額	不納欠損額	収入未済額
負 担 金	4,708,560	30,112,173	3,594,983	42,309,952	1,113,577	△ 12,197,779
使 用 料	3,999,780	348,528,794	4,752,740	366,353,472	△ 752,960	△ 17,824,678
手 数 料	4,000	6,204,260	15,600	424,904	△ 11,600	5,779,356
財産運用収入	—	106,247,214	—	106,764,075	—	△ 516,861
延滞金・加算金 及 び 過 料	—	75,500	—	75,500	—	—
貸 付 金 元 利 収 入	160,000	2,126,550	—	2,476,550	160,000	△ 350,000
雑 入	83,083,079	1,434,828,916	110,090,796	1,355,546,874	△ 27,007,717	79,282,042
合 計	91,955,419	1,928,123,407	118,454,119	1,873,951,327	△ 26,498,700	54,172,080

不納欠損額は9,195万5千円で、前年度に比べ2,649万9千円減少した。不納欠損額の主なものは、雑入における生活保護法（昭和25年法律第144号）第78条の徴収金及び同法第63条の返還金の計8,044万4千円である。なお、雑入においては、平成18年度に発生した公共工事入札の談合事件に係る損害賠償金のうち残る1件について、本年度の消滅時効成立により247万円が不納欠損処分され、これにより損害賠償金の全ての債権が回収及び整理された。

また、収入未済額は19億2,812万3千円で、前年度に比べ5,417万2千円増加した。収入未済額の主なものは、雑入における生活保護法第78条の徴収金及び同法第63条の返還金の計9億3,590万9千円である。

引き続き適切な債権管理に努められたい。

(2) 歳出

本年度の歳出決算状況は、次表のとおりである。

歳出決算状況

(単位：円)

区 分	3 年 度	2 年 度	比 較 増 減
予 算 現 額	172,668,150,000	199,165,186,000	△ 26,497,036,000
支 出 済 額	151,165,432,385	176,903,878,510	△ 25,738,446,125
翌 年 度 繰 越 額	10,057,834,000	9,319,149,000	738,685,000
不 用 額	11,444,883,615	12,942,158,490	△ 1,497,274,875

予算現額は1,726億6,815万円で、前年度に比べ264億9,703万6千円、支出済額は1,511億6,543万2千円で、前年度に比べ257億3,844万6千円と、いずれも減少し、翌年度繰越額は100億5,783万4千円で、前年度に比べ7億3,868万5千円増加した。また、不用額は114億4,488万4千円で、前年度に比べ14億9,727万5千円減少した。

歳出決算額の性質別構成は、別表のとおり、義務的経費は808億1,591万7千円（構成比率53.5%）、投資的経費は132億9,320万5千円（構成比率8.8%）、その他の経費は570億5,631万1千円（構成比率37.7%）となっている。

義務的経費は、前年度に比べ46億8,708万5千円増加した。

義務的経費の内訳は次のとおりである。

ア 人件費は254億5,681万3千円で、前年度に比べ9億6,698万1千円減少した。

これは主に、退職者の減少により、退職手当が減少したことによるものである。

イ 扶助費は373億9,727万4千円で、前年度に比べ51億697万5千円増加した。

これは主に、児童1人当たり10万円の子育て世帯臨時特別給付金を給付したことなどにより、児童措置費の扶助費が増加したことによるものである。

ウ 公債費は179億6,183万1千円で、前年度に比べ5億4,709万1千円増加した。

これは主に、市税の徴収猶予を行うに当たり、補填財源として借り入れていた猶予特例債の償還を行ったことなどによるものである。

投資的経費は、前年度に比べ31億5,948万9千円減少した。

普通建設事業費の主な内容は、次のとおりである。

- ア 新斎苑等整備運営事業設計・施工一括型工事等の保健衛生施設整備事業費
34億2,709万7千円
- イ (仮称)奈良市子どもセンター新築工事等の児童福祉施設整備事業費19億
4,597万6千円
- ウ 六条奈良阪線街路改良工事(その1)及び街路改良付帯工事等の街路事業
費16億9,376万円
- エ (仮称)平城西小中学校建設その他工事等の小中一貫校施設整備事業費13
億5,255万5千円
- オ 道路改良工事(六条三丁目地内他・中部第346号線他)等の道路橋梁新設改
良費8億9,846万2千円

その他の経費は、前年度に比べ272億6,604万2千円減少した。

その他の経費の主な内訳は次のとおりである。

- ア 物件費は278億7,024万3千円で、前年度に比べ48億3,821万3千円増加した。
これは主に、コロナ拡大への対策として、市内の飲食店に対し、営業時間短
縮の協力を依頼し、協力店舗に対して協力支援金を給付したことによるもの
である。
- イ 補助費等は147億5,114万3千円で、前年度に比べ340億9,146万6千円減少し
た。これは主に、前年度において、1人当たり10万円の特別定額給付金を給付
していたことによるものである。なお、本年度においては、コロナ拡大の影
響に対する支援として、1世帯当たり10万円の住民税非課税世帯等臨時特別
給付金の給付が実施されている。
- ウ 繰出金は94億4,029万6千円で、前年度に比べ9億8,508万8千円増加した。
これは主に、住宅新築資金等貸付金特別会計への繰出金によるものである。

なお、本年度も前年度に引き続き国費等を活用したコロナ対策関連の様々な
事業が51億6,298万3千円実施されており、主なものは次表のとおりである。

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等を活用した主な事業

(単位：円)

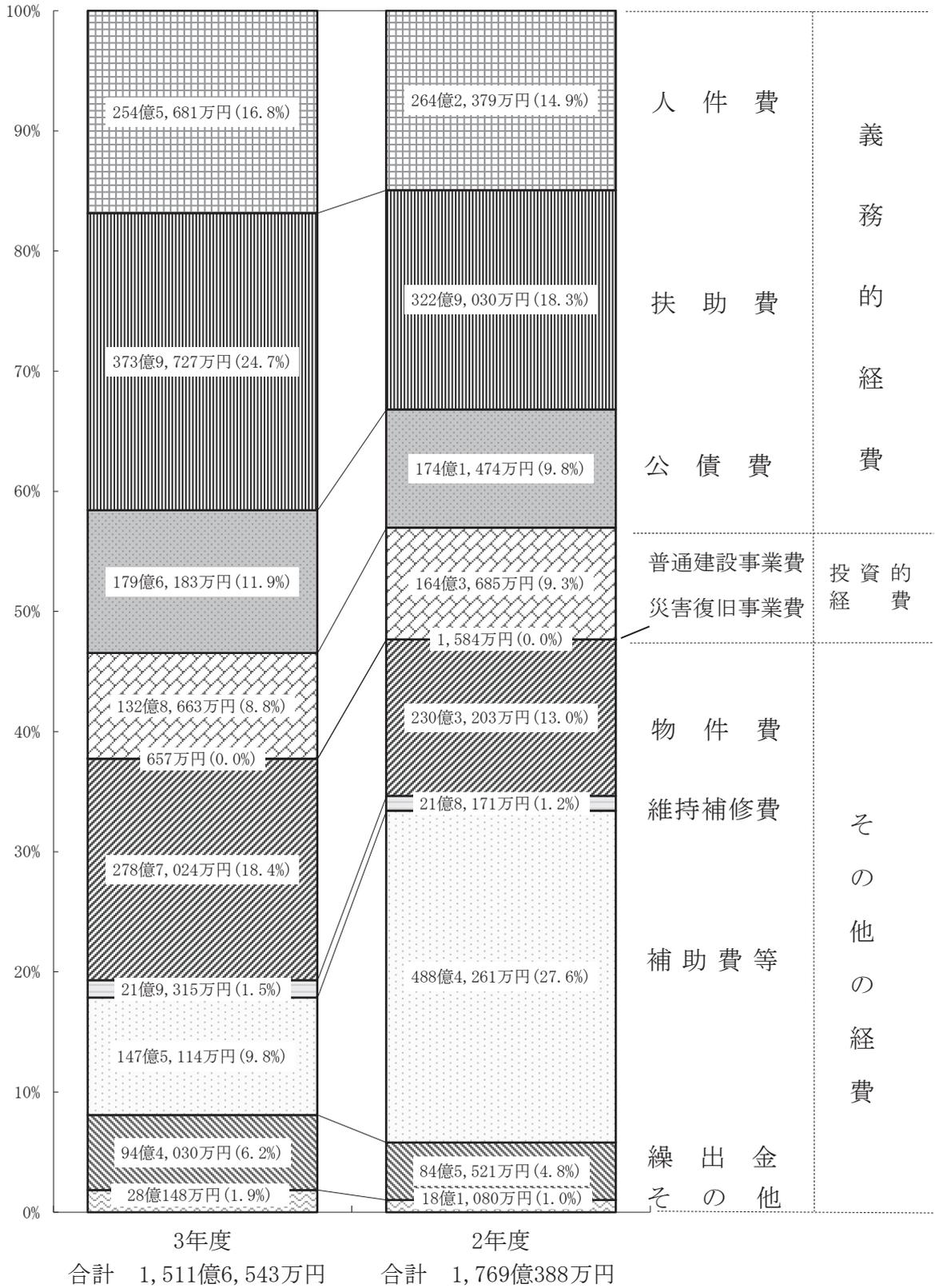
事業名	事業費
時短営業協力支援金	2,507,985,440
プレミアム付商品券発行事業	745,853,692
G I G Aスクール構想（児童生徒一人1台端末の整備事業）	291,594,669
飲食店の事業継続支援	144,672,451
新型コロナウイルス感染症対応体制拡充事業	127,496,178
文書管理システム導入事業	124,239,610
児童相談システム導入事業	93,293,277
市立学校における感染防止対策物品購入事業	87,495,142
ひとり親世帯特別商品券支給事業	83,679,191
高度無線環境整備事業補助金	79,547,000

別表 性質別構成

(単位：円・%)

区 分		3 年 度		2 年 度		比 較 増 減	
		金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率
義務的経費	人 件 費	25,456,812,777	16.8	26,423,793,888	14.9	△ 966,981,111	1.9
	扶 助 費	37,397,273,781	24.7	32,290,299,186	18.3	5,106,974,595	6.4
	公 債 費	17,961,830,578	11.9	17,414,739,190	9.8	547,091,388	2.1
	小 計	80,815,917,136	53.5	76,128,832,264	43.0	4,687,084,872	10.5
投資的経費	普通建設事業費	13,286,634,913	8.8	16,436,850,965	9.3	△ 3,150,216,052	△ 0.5
	災害復旧事業費	6,569,600	0.0	15,842,900	0.0	△ 9,273,300	0.0
	小 計	13,293,204,513	8.8	16,452,693,865	9.3	△ 3,159,489,352	△ 0.5
その他の経費	物 件 費	27,870,242,907	18.4	23,032,029,726	13.0	4,838,213,181	5.4
	維 持 補 修 費	2,193,146,771	1.5	2,181,706,267	1.2	11,440,504	0.3
	補 助 費 等	14,751,142,672	9.8	48,842,608,630	27.6	△ 34,091,465,958	△ 17.8
	積 立 金	2,359,982,745	1.6	912,299,730	0.5	1,447,683,015	1.1
	貸 付 金	441,500,000	0.3	898,500,000	0.5	△ 457,000,000	△ 0.2
	繰 出 金	9,440,295,641	6.2	8,455,208,028	4.8	985,087,613	1.4
	小 計	57,056,310,736	37.7	84,322,352,381	47.7	△ 27,266,041,645	△ 10.0
合 計	151,165,432,385	100.0	176,903,878,510	100.0	△ 25,738,446,125	—	

参考図 性質別構成



(注) 「その他」の内訳：積立金、貸付金

款別(目的別)執行状況は、次表のとおりである。

款別(目的別)執行状況

(単位：円・%)

款	予算現額	支出済額	執行率	構成比率	翌年度繰越額	不用額
議会費	678,775,000	647,873,157	95.4	0.4	—	30,901,843
総務費	14,900,203,000	13,550,349,241	90.9	9.0	27,528,000	1,322,325,759
民生費	77,666,179,000	68,801,699,853	88.6	45.5	5,214,316,000	3,650,163,147
衛生費	19,069,568,000	17,602,450,668	92.3	11.6	19,269,000	1,447,848,332
労働費	166,963,000	152,393,269	91.3	0.1	—	14,569,731
農林水産業費	875,873,000	672,238,688	76.8	0.4	62,436,000	141,198,312
商工費	4,800,626,000	4,138,212,213	86.2	2.7	5,000,000	657,413,787
観光費	1,050,422,000	856,220,978	81.5	0.6	4,381,000	189,820,022
土木費	13,067,027,000	8,450,012,503	64.7	5.6	明許 2,627,156,000	1,956,498,497
					事故 33,360,000	
					小計 2,660,516,000	
消防費	4,058,052,000	3,954,064,902	97.4	2.6	—	103,987,098
教育費	15,609,505,000	12,246,199,375	78.5	8.1	2,064,388,000	1,298,917,625
災害復旧費	64,000,000	6,569,600	10.3	0.0	—	57,430,400
公債費	18,229,174,000	17,961,930,578	98.5	11.9	—	267,243,422
諸支出金	2,419,153,000	2,125,217,360	87.8	1.4	—	293,935,640
予備費	12,630,000	—	—	—	—	12,630,000
合計	172,668,150,000	151,165,432,385	87.5	100.0	明許 10,024,474,000	11,444,883,615
					事故 33,360,000	
					合計 10,057,834,000	

(注) 翌年度繰越額の「明許」は繰越明許費、「事故」は事故繰越しである。

翌年度への繰越しの状況は、次表のとおりである。

繰越明許費

(単位：円)

款	項	事業名	翌年度繰越額
総務費	総務管理費	自治会等活動推進経費	2,000,000
	企画費	文化振興施設整備事業	17,300,000
	戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳事務経費	8,228,000
民生費	社会福祉費	住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業経費	5,131,229,000
		環境改善施設整備事業	33,000,000
	児童福祉費	子育て世帯臨時特別給付金事業経費	50,087,000
衛生費	保健衛生費	保健衛生施設整備事業	1,254,000
	清掃費	清掃施設整備事業	18,015,000
農林水産業費	農林費	機構集積支援事業事務経費	264,000
		農村地域整備開発促進経費	5,000,000
		土地基盤整備事業	56,864,000
		美しい森林づくり基盤整備交付金事業経費	308,000
商工費	商工費	企業誘致推進経費	5,000,000
観光費	観光費	観光施設整備事業	4,381,000
土木費	道路橋梁費	定期点検経費	16,000,000
		道路橋梁新設改良事業	912,415,000
	河川費	河川堤防改修事業	8,300,000
	都市計画費	屋外広告物事務経費	1,140,000
		街路事業	1,380,229,000
		J R奈良駅付近連続立体交差事業	271,210,000
	公園事業	32,978,000	
住宅費	住宅維持補修経費	4,884,000	
教育費	教育総務費	教育情報化推進経費	13,336,000
	小学校費	小学校運営管理経費	54,900,000
		小学校施設整備事業	788,921,000

中 学 校 費	中 学 校 運 営 管 理 経 費	25,650,000
	中 学 校 施 設 整 備 事 業	1,079,809,000
高 等 学 校 費	高 等 学 校 運 営 管 理 経 費	2,700,000
	高 等 学 校 施 設 整 備 事 業	67,169,000
社 会 教 育 費	公 民 館 運 営 管 理 経 費	11,930,000
	指 定 文 化 財 補 助 経 費	19,973,000
合 計		10,024,474,000

事故繰越し

(単位：円)

款	項	事 業 名	翌年度繰越額
土 木 費	都 市 計 画 費	J R 奈 良 駅 付 近 連 続 立 体 交 差 事 業	33,360,000
合 計			33,360,000

翌年度繰越額は100億5,783万4千円で、前年度に比べ7億3,868万5千円増加した。繰越額の内訳は、繰越明許費100億2,447万4千円及び事故繰越し3,336万円である。

繰越明許費の主な理由は、次のとおりである。

- ア 民生費の住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業経費において、補正予算の成立が1月であったため、準備に要する期間が短かったためである。
- イ 土木費の街路事業において、西大寺駅北口駅前広場整備社会資本交付金事業が、関係機関との調整に不測の日数を要したためである。
- ウ 教育費の中学校施設整備事業において、中学校トイレ改修事業に係る補正予算の成立が3月であったことによるものである。

事故繰越しの理由は、土木費のJ R奈良駅付近連続立体交差事業において、県が主体となって行う事業がコロナの影響により繰り越されたため、市が支払う負担金も繰り越されたためである。

予備費充当の状況は、次表のとおりである。

予備費充当額

(単位:千円)

節 款	総務費	衛生費	観光費	消防費	合 計
需 用 費	—	27,746	—	1,273	29,019
役 務 費	—	—	—	602	602
委 託 料	3,300	17,033	993	3,029	24,355
工 事 請 負 費	—	460	—	—	460
備 品 購 入 費	—	—	—	2,632	2,632
補償補填及び 賠 償 金	—	—	—	302	302
合 計	3,300	45,239	993	7,838	57,370

予備費は、当初予算で5,000万円、9月議会における補正予算で2,000万円が計上され、そのうち5,737万円が充当された。主なものは、衛生費におけるコロナ拡大防止対策として抗原検査キットを購入するための消耗品費2,774万6千円、コロナに係る情報把握・管理支援システム入力業務委託、新斎苑建設事業用地取得に係る損害賠償請求事件における着手金等の委託料1,703万3千円である。

3 特別会計

特別会計は、住宅新築資金等貸付金特別会計ほか5会計で、会計別の決算状況は、次表のとおりである。

会計別の決算状況

(単位：円)

会計別	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額	歳計剰余積立金	歳計剰余繰越金
住宅新築資金等貸付金特別会計	543,342,751	543,342,751	—	—	—	—	—
国民健康保険特別会計	36,395,528,416	36,337,474,174	58,054,242	—	58,054,242	—	58,054,242
土地区画整理事業特別会計	1,544,314,826	1,378,601,826	165,713,000	165,713,000	—	—	—
介護保険特別会計	34,570,449,462	33,713,670,556	856,778,906	—	856,778,906	400,000,000	456,778,906
母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	67,723,498	5,732,422	61,991,076	—	61,991,076	—	61,991,076
後期高齢者医療特別会計	6,855,596,563	6,837,169,698	18,426,865	—	18,426,865	—	18,426,865
合計	79,976,955,516	78,815,991,427	1,160,964,089	165,713,000	995,251,089	400,000,000	595,251,089

また、一般会計からの繰入金及び市債の状況は次表のとおりである。

一般会計からの繰入金

(単位：円)

会計別	3年度	2年度	比較増減
住宅新築資金等貸付金特別会計	534,115,838	—	534,115,838
国民健康保険特別会計	2,377,291,473	2,109,743,085	267,548,388
土地区画整理事業特別会計	355,684,115	222,683,020	133,001,095
市街地再開発事業特別会計	—	92,455,776	△ 92,455,776
介護保険特別会計	5,064,127,089	4,930,248,081	133,879,008
後期高齢者医療特別会計	1,109,077,126	1,100,078,066	8,999,060
合計	9,440,295,641	8,455,208,028	985,087,613

市債の状況

(単位：円)

区 分	前年度末未償還元金	発行額	元金償還額	本年度末未償還元金
土地区画整理事業債	7,277,083,331	352,300,000	441,519,585	7,187,863,746
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業債	130,332,677	—	—	130,332,677
合 計	7,407,416,008	352,300,000	441,519,585	7,318,196,423

(1) 住宅新築資金等貸付金特別会計

本年度は、歳入決算額、歳出決算額ともに5億4,334万3千円の収支均衡決算となった。

これは、一般会計において税収が当初予定よりも増収となる見込みであったことから、本特別会計の長年の懸案事項であった繰上充用の解消を図るため、令和4年3月議会において予算が補正され、5億3,411万6千円が一般会計から繰り入れられたことによるものである。

また、諸収入における現年度分の回収管理組合返戻金10万8千円の計上により、全ての貸付金の返済納期が到来した。

歳入決算額

(単位：円)

款	3 年 度	2 年 度	比較増減
県 支 出 金	1,196,000	10,848,000	△ 9,652,000
繰 上 入 金	534,115,838	—	534,115,838
諸 収 入	8,030,913	6,493,620	1,537,293
合 計	543,342,751	17,341,620	526,001,131

歳出決算額

(単位：円)

款	3 年 度	2 年 度	比較増減
住宅新築資金等貸付事業費	7,204,000	6,893,000	311,000
公 債 費	—	860,000	△ 860,000
繰 上 充 用 金	536,138,751	545,727,371	△ 9,588,620
合 計	543,342,751	553,480,371	△ 10,137,620

奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合（以下「回収管理組合」という。）で回収され、市に返戻された貸付金は、全額が滞納繰越分799万5千円（徴収率1.3%）となっている。前述のとおり、繰上充用は解消されたが、決算上6億314万円と多額の収入未済は依然として存在する。徴収率については、1%台と極めて低い状況であるため、引き続き回収管理組合へ徴収強化を要望されたい。

なお、本年度は、回収管理組合が回収の見込みがないと判定し、返還処理を行った債権3件、159万8千円が不納欠損処分されている。このことにより、不納欠損処分された債権の4分の3に当たる119万6千円が、県から住宅新築資金等貸付助成事業補助金として交付されている。

住宅新築資金等貸付金元利収入及び回収管理組合返戻金の収入状況 (単位：円・%)

区 分		調定額	収入済額	徴収率	不納欠損額	収入未済額		
3 年 度	住宅新築資金等貸付金元利収入	滞 納 繰 越 分	1,597,536	—	—	1,597,536	—	
	回 収 管 理 組 合 返 戻 金	元 利 金 返 戻 金	現年度分	108,135	—	—	—	108,135
			滞納繰越分	611,026,924	7,994,913	1.3	—	603,032,011
		合 計	611,135,059	7,994,913	1.3	—	603,140,146	
2 年 度	住宅新築資金等貸付金元利収入	14,468,884	—	—	14,468,884	—		
	回 収 管 理 組 合 返 戻 金	617,502,544	6,475,620	1.0	—	611,026,924		
比 較 増 減	住宅新築資金等貸付金元利収入	△12,871,348	—	—	△12,871,348	—		
	回 収 管 理 組 合 返 戻 金	△ 6,367,485	1,519,293	0.3	—	△ 7,886,778		

(2) 国民健康保険特別会計

本年度は、歳入決算額363億9,552万8千円、歳出決算額363億3,747万4千円で、差引き5,805万4千円の黒字となった。黒字額のうち3,697万円は、国庫支出金等の精算に伴う、翌年度における返還金として支出することになる。

本年度末の国民健康保険の世帯数及び被保険者数の状況は、次表のとおりである。

国民健康保険の世帯数及び被保険者数の状況

(単位：世帯・人)

区分	3年度末現在	2年度末現在	比較増減
世帯数	47,420	48,180	△ 760
被保険者数	72,045	74,017	△ 1,972

歳入決算額

(単位：円)

款	3年度	2年度	比較増減
国民健康保険料	6,914,865,699	7,045,447,289	△ 130,581,590
使用料及び手数料	69,300	33,600	35,700
国庫支出金	77,999,000	256,307,382	△ 178,308,382
県支出金	26,902,120,260	24,511,994,186	2,390,126,074
財産収入	6,374	6,071	303
繰入金	2,377,291,473	2,109,743,085	267,548,388
繰越金	82,770,635	70,025,616	12,745,019
諸収入	40,405,675	56,654,378	△ 16,248,703
合計	36,395,528,416	34,050,211,607	2,345,316,809

歳出決算額

(単位：円)

款	3年度	2年度	比較増減
総務費	350,218,272	394,755,121	△ 44,536,849
保険給付費	25,031,912,802	24,115,638,463	916,274,339
事業費納付金	10,543,325,763	8,889,621,887	1,653,703,876
共同事業拠出金	518	4,230	△ 3,712
保健事業費	297,071,276	263,838,134	33,233,142
基金積立金	6,374	6,071	303
諸支出金	114,939,169	53,577,066	61,362,103
合計	36,337,474,174	33,717,440,972	2,620,033,202

本年度の歳入決算額は363億9,552万8千円で、前年度に比べ23億4,531万7千円増加した。これは主に、従前から保険料抑制のために県が支出していた資金について、前年度までは、県の一般会計から県の特別会計へ繰り入れていたものを、本年度からはこれに加えて、県の特別会計から本特別会計を経由し、県の特別会計へ支出する資金の流れに変更されたことなどにより、県支出金が増加したことによるものである。

国民健康保険料の収入状況

(単位：円・%)

区	分	調定額	収入済額	徴収率	不納欠損額	収入未済額	
3 年 度	医療給 付費分	現年度分	5,206,116,922	4,848,823,000	93.1	—	357,293,922
		滞納繰越分	681,527,467	91,880,700	13.5	253,221,418	336,425,349
	介護納 付金分	現年度分	550,237,965	492,373,195	89.5	—	57,864,770
		滞納繰越分	107,844,188	13,269,527	12.3	40,013,951	54,560,710
	後期高齢者 支援金等分	現年度分	1,548,855,913	1,443,757,021	93.2	—	105,098,892
		滞納繰越分	183,327,797	24,762,256	13.5	67,435,215	91,130,326
	合 計	現年度分	7,305,210,800	6,784,953,216	92.9	—	520,257,584
		滞納繰越分	972,699,452	129,912,483	13.4	360,670,584	482,116,385
		計	8,277,910,252	6,914,865,699	83.5	360,670,584	1,002,373,969
2 年 度	合 計	8,377,296,001	7,045,447,289	84.1	322,632,433	1,009,216,279	
比較増減		△ 99,385,749	△ 130,581,590	△ 0.6	38,038,151	△ 6,842,310	

一般被保険者返納金等[※]の収入状況

(単位：円・%)

区	分	調定額	収入済額	徴収率	不納欠損額	収入未済額
3 年 度	現年度分	10,988,702	7,852,779	71.5	—	3,135,923
	滞納繰越分	7,499,334	2,130,648	28.4	411,164	4,957,522
	合 計	18,488,036	9,983,427	54.0	411,164	8,093,445
2 年 度	合 計	22,069,310	14,253,808	64.6	316,168	7,499,334
比較増減		△ 3,581,274	△ 4,270,381	△ 10.6	94,996	594,111

※ 国民健康保険の資格喪失後受診等、法律上正当な理由がないにもかかわらず、国民健康保険から不当に保険給付費（医療機関窓口での現物給付を含む。）を受給した者に対して行う返還請求

本年度の国民健康保険料の収入済額は69億1,486万6千円で、前年度に比べ1億3,058万円2千円減少した。これは主に、被保険者数の減少によるものである。

なお、前年度に引き続き、コロナの影響により事業収入等が減少した被保険者に対し、保険料の減免措置を行っており、減免相当額は、国からの国民健康保険災害等臨時特例補助金及び県からの特別調整交付金で補填されている。

また、徴収率は83.5%で、前年度に比べ0.6ポイント低下した。財源の確保及び負担の公平性の観点からも、未収債権については、徴収率向上へ向けての努力を要望する。

一般会計からの繰入金

(単位：円)

区 分	3 年 度	2 年 度	比 較 増 減
保 険 基 盤 安 定 繰 入 金	1,997,069,315	1,973,715,253	23,354,062
職 員 給 与 費 等 繰 入 金	250,000,000	—	250,000,000
出 産 育 児 一 時 金 等 繰 入 金	43,539,158	49,782,832	△ 6,243,674
財 政 安 定 化 支 援 事 業 繰 入 金	86,683,000	86,245,000	438,000
合 計	2,377,291,473	2,109,743,085	267,548,388

歳入決算額のうち、一般会計からの繰入金は、23億7,729万1千円で、前年度に比べ2億6,754万8千円増加した。これは主に、職員給与費等繰入金が繰り入れられたことによるものである。

本年度の歳出決算額は363億3,747万4千円で、前年度に比べ26億2,003万3千円増加した。これは主に、前述の資金の流れの変更等により、事業費納付金が増加したことによるものである。

歳出決算額の主なものは、保険給付費250億3,191万3千円で、前年度に比べ9億1,627万4千円増加した。これは主に、給付件数の増加によるものである。

(3) 土地区画整理事業特別会計

本年度は、歳入決算額15億4,431万5千円、歳出決算額13億7,860万2千円で、差引き1億6,571万3千円は、繰越明許費の財源として翌年度へ繰り越されている。

歳入決算額

(単位：円)

款	3年度	2年度	比較増減
国庫支出金	199,663,209	1,327,410,427	△ 1,127,747,218
保留地処分金収入	572,432,502	636,168,807	△ 63,736,305
繰入金	355,684,115	222,683,020	133,001,095
繰越金	64,235,000	269,000	63,966,000
市債	352,300,000	1,649,800,000	△ 1,297,500,000
合計	1,544,314,826	3,836,331,254	△ 2,292,016,428

歳出決算額

(単位：円)

款	3年度	2年度	比較増減
西大寺駅南地区土地区画整理事業費	157,452,098	2,626,478,201	△ 2,469,026,103
JR奈良駅南地区土地区画整理事業費	758,667,893	677,255,827	81,412,066
公債費	462,481,835	468,362,226	△ 5,880,391
合計	1,378,601,826	3,772,096,254	△ 2,393,494,428

繰越明許費

(単位：円)

款	3年度	2年度	比較増減
西大寺駅南地区土地区画整理事業費	—	1,684,000	△ 1,684,000
JR奈良駅南地区土地区画整理事業費	246,277,000	596,319,000	△ 350,042,000
合計	246,277,000	598,003,000	△ 351,726,000

本年度の歳入決算額は、前年度に比べ22億9,201万6千円減少した。これは主に、近鉄西大寺駅南土地区画整理事業において、建物移転補償、南北自由通路工事委託及び整備工事といった主たる事業が前年度におおむね完了したことにより、事業費の財源となる市債及び国庫支出金が減少したことによるものである。なお、保留地処分金収入は14件で5億7,243万3千円となっている。

本年度の歳出決算額は、前年度に比べ23億9,349万4千円減少した。

これは主に、歳入決算額の減少理由と同様、主たる事業が前年度におおむね完了したことにより、西大寺駅南土地区画整理事業費が減少したことによるものである。なお、近鉄西大寺駅南土地区画整理事業における残事業は、換地計画と換地処分に係る清算業務のみとなった。

翌年度繰越額は繰越明許費2億4,627万7千円であり、前年度に比べ3億5,172万6千円減少した。

繰越しの主な理由は、J R奈良駅南地区土地区画整理事業費において、地権者等との交渉に不測の日数を要したことに伴い、支障物件調査、建物移転補償、発掘調査、宅地整地工事に遅れが生じたことによるものである。

また、本年度の市債については、発行額は3億5,230万円、元金償還額は4億4,152万円で、その結果、年度末未償還元金は71億8,786万4千円となった。

本年度の事業進捗率は、近鉄西大寺駅南土地区画整理事業については、令和4年度までの事業計画で98.9%となり、J R奈良駅南特定土地区画整理事業については、令和7年度までの事業計画で70.1%となった。

J R奈良駅周辺地域における整備事業については、今後も引き続き進捗に向けての努力を要望する。

(4) 介護保険特別会計

本年度は、歳入決算額345億7,044万9千円、歳出決算額337億1,367万1千円で、差引き8億5,677万9千円の黒字となった。黒字額のうち、4億円が介護給付費準備基金に積み立てられ、3億9,919万3千円は国庫支出金等の精算に伴う、翌年度における返還金として支出することになる。

本年度末の第1号被保険者数及び要介護（要支援）認定者数の状況は、次表のとおりである。

第1号被保険者数の状況 (単位：人)

区 分	3年度末現在	2年度末現在	比較増減
第1号被保険者数	111,516	111,027	489

要介護（要支援）認定者数 (単位：人)

区 分	3年度末現在	2年度末現在	比較増減	
要介護（要支援）認定者数 （うち第2号被保険者数）	22,647 (325)	22,317 (319)	330 (6)	
利用者数	居宅介護サービス	14,482	13,935	547
	地域密着型サービス	2,765	2,693	72
	施設介護サービス	2,500	2,436	64

(注) 利用者数は延べ人数である。

歳入決算額 (単位：円)

款	3年度	2年度	比較増減
保 険 料	7,674,735,085	7,511,499,400	163,235,685
国 庫 支 出 金	7,848,748,965	7,583,023,509	265,725,456
支 払 基 金 交 付 金	8,889,650,313	8,552,682,305	336,968,008
県 支 出 金	4,758,663,381	4,621,532,929	137,130,452
財 産 収 入	52,008	67,540	△ 15,532
繰 入 金	5,064,127,089	4,930,248,081	133,879,008

繰越金	316,793,694	186,465,895	130,327,799
諸収入	17,678,927	13,852,180	3,826,747
合計	34,570,449,462	33,399,371,839	1,171,077,623

歳出決算額

(単位：円)

款	3年度	2年度	比較増減
総務費	572,103,402	596,063,608	△ 23,960,206
保険給付費	31,286,467,130	30,398,338,958	888,128,172
地域支援事業費	1,623,179,313	1,592,401,440	30,777,873
基金積立金	52,008	67,540	△ 15,532
諸支出金	231,868,703	195,706,599	36,162,104
合計	33,713,670,556	32,782,578,145	931,092,411

本年度の歳入決算額は345億7,044万9千円で、前年度に比べ11億7,107万8千円増加した。これは主に、介護サービスの給付件数増加に伴う介護給付費交付金等の増加により、支払基金交付金が増加したことによるものである。

介護保険料の収入状況

(単位：円・%)

区分	調定額	収入済額	徴収率	不納欠損額	収入未済額	
3年度	現年度分	7,710,977,100	7,659,146,600	99.3	—	51,830,500
	滞納繰越分	121,348,485	15,588,485	12.8	45,054,200	60,705,800
	合計	7,832,325,585	7,674,735,085	98.0	45,054,200	112,536,300
2年度	合計	7,684,811,685	7,511,499,400	97.7	53,980,200	119,332,085
比較増減	147,513,900	163,235,685	0.3	△ 8,926,000	△ 6,795,785	

返納金^{*}の収入状況

(単位：円・%)

区	分	調 定 額	収 入 済 額	徴 収 率	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
3 年 度	現 年 度 分	981,737	981,737	100.0	—	—
	滞 納 繰 越 分	18,107,868	225,000	1.2	—	17,882,868
	合 計	19,089,605	1,206,737	6.3	—	17,882,868
2 年 度	合 計	42,876,719	1,016,414	2.4	23,752,437	18,107,868
比 較 増 減		△ 23,787,114	190,323	3.9	△ 23,752,437	△ 225,000

※ 介護給付金のうち、本来支給すべき金額を超過して支給を行った介護報酬について、民法第703条に基づき返納を求めるもの。

本年度の介護保険料の収入済額は76億7,473万5千円で、前年度に比べ1億6,323万6千円増加した。これは主に、3年に一度の第1号被保険者の保険料の改定によるものである。なお、前年度に引き続き、コロナの影響により事業収入等が減少した被保険者に対し、保険料の減免措置を行っており、減免相当額は、国からの介護保険災害等臨時特例補助金及び特別調整交付金で補填されている。

また、徴収率は98.0%で、前年度に比べ0.3ポイント上昇した。財源の確保及び負担の公平性の観点からも、未収債権については、引き続き徴収の努力を要望する。

一般会計からの繰入金

(単位：円)

区	分	3 年 度	2 年 度	比 較 増 減
介 護 給 付 費 繰 入 金		3,909,355,880	3,798,606,000	110,749,880
地 域 支 援 事 業 繰 入 金		238,203,807	233,530,528	4,673,279
低 所 得 者 保 険 料 軽 減 繰 入 金		460,122,600	434,616,700	25,505,900
そ の 他 一 般 会 計 繰 入 金		456,444,802	463,494,853	△ 7,050,051
合 計		5,064,127,089	4,930,248,081	133,879,008

歳入決算額のうち、一般会計からの繰入金は50億6,412万7千円で、前年度に比べ1億3,387万9千円増加した。これは主に、保険給付費の増加に伴い、介護給付費繰入金が増加したことによるものである。

本年度の歳出決算額は337億1,367万1千円で、前年度に比べ9億3,109万2千円増加した。これは主に、介護サービスの給付件数増加等に伴い、保険給付費が増加したことによるものである。

歳出決算額の主なものは、保険給付費312億8,646万7千円で、前年度に比べ8億8,812万8千円増加した。これは主に、介護サービスの給付件数の増加によるものである。

(5) 母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計

本年度は、歳入決算額6,772万3千円、歳出決算額573万2千円で、差引き6,199万1千円の黒字となった。これは、翌年度以降の貸付金の原資となる。

歳入決算額 (単位：円)

款	3年度	2年度	比較増減
繰越金	40,651,126	28,181,873	12,469,253
諸収入	27,072,372	37,216,813	△ 10,144,441
合計	67,723,498	65,398,686	2,324,812

歳出決算額 (単位：円)

款	3年度	2年度	比較増減
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	5,732,422	20,470,812	△ 14,738,390
諸支出金	—	4,276,748	△ 4,276,748
合計	5,732,422	24,747,560	△ 19,015,138

本年度の貸付状況は、8件で510万1千円であり、前年度に比べ744万6千円減少した。これは、令和2年度において給付型奨学金制度の充実が図られたことなどにより、貸付けの申込みが減少したことによるものである。

本年度の貸付けの内訳は、母子福祉資金貸付金が7件で340万9千円、寡婦福祉資金貸付金が1件で169万2千円となっている。

貸付状況

(単位：円・件)

区 分	3 年 度		2 年 度		比較増減	
	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数
母 子	3,408,500	7	10,727,500	21	△ 7,319,000	△ 14
父 子	—	—	—	—	—	—
寡 婦	1,692,000	1	1,819,000	3	△ 127,000	△ 2
合 計	5,100,500	8	12,546,500	24	△ 7,446,000	△ 16

なお、貸付金の償還については据置期間が設定されているため、請求権が発生するまでの間、貸付元金は財産に関する調書上の債権に計上されることになる。

本年度においては、市債の新たな発行及び元金償還がなかったため、元金の残高は前年度末と同額の1億3,033万3千円となっている。

元金償還がなかったことに伴い母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第37条第5項の規定に基づく一般会計への繰出しが行われなかったため、本年度は諸支出金の支出はなかった。

貸付金元利収入の収入状況

(単位：円・%)

区 分	調 定 額	収 入 済 額	徴 収 率	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	
3 年 度	現 年 度 分	19,077,568	18,127,669	95.0	—	949,899
	滞 納 繰 越 分	38,942,879	5,292,310	13.6	—	33,650,569
	合 計	58,020,447	23,419,979	40.4	—	34,600,468
2 年 度	合 計 (現年・滞繰)	70,687,135	30,107,350	42.6	1,636,906	38,942,879
比 較 増 減	△ 12,666,688	△ 6,687,371	△ 2.2	△ 1,636,906	△ 4,342,411	

本年度の貸付金元利収入の収入済額は2,342万円で、前年度に比べ668万7千円減少した。また、徴収率は40.4%で、前年度に比べ2.2ポイント減少した。未収債権については、引き続き徴収率の向上に努められたい。

(6) 後期高齢者医療特別会計

本年度は、歳入決算額68億5,559万7千円、歳出決算額68億3,717万円で、差引き1,842万7千円の黒字となった。黒字額は出納整理期間中に収入となった本年度分の後期高齢者医療保険料等であり、翌年度に奈良県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）にその一部を負担金として支出することになる。

本年度末の被保険者数は、次表のとおりである。

被保険者数 (単位：人)

区 分	3年度末現在	2年度末現在	比較増減
被 保 険 者 数	57,843	56,443	1,400

歳入決算額 (単位：円)

款	3年度	2年度	比較増減
後期高齢者医療保険料	5,548,696,109	5,524,724,574	23,971,535
国庫支出金	—	2,352,000	△ 2,352,000
繰入金	1,109,077,126	1,100,078,066	8,999,060
繰越金	8,665,084	16,121,200	△ 7,456,116
諸収入	189,158,244	169,554,806	19,603,438
合 計	6,855,596,563	6,812,830,646	42,765,917

歳出決算額 (単位：円)

款	3年度	2年度	比較増減
総務費	56,868,084	61,072,367	△ 4,204,283
後期高齢者医療 広域連合納付金	6,607,036,736	6,577,956,961	29,079,775
保健事業費	173,264,878	165,136,234	8,128,644
合 計	6,837,169,698	6,804,165,562	33,004,136

本年度の歳入決算額は68億5,559万7千円で、前年度に比べ4,276万6千円増加した。これは主に、被保険者数の増加により後期高齢者医療保険料の収入が増加したことによるものである。

後期高齢者医療保険料の収入状況

(単位：円・%)

区	分	調 定 額	収 入 済 額	徴 収 率	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
3 年 度	現 年 度 分	5,545,919,475	5,533,489,553	99.8	—	12,429,922
	滞 納 繰 越 分	32,667,556	15,206,556	46.5	3,552,300	13,908,700
	合 計	5,578,587,031	5,548,696,109	99.5	3,552,300	26,338,622
2 年 度	合 計	5,559,735,764	5,524,724,574	99.4	7,793,300	27,217,890
比 較 増 減		18,851,267	23,971,535	0.1	△ 4,241,000	△ 879,268

後期高齢者医療保険料は、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第104条の規定により、広域連合が算定・賦課し、市が徴収することになっており、徴収した保険料は、同法第105条の規定により、後期高齢者医療広域連合納付金として広域連合へ納付する流れとなっている。

本年度の後期高齢者医療保険料の収入済額は55億4,869万6千円で、前年度に比べ2,397万2千円増加した。これは主に、被保険者数の増加によるものである。

また、徴収率は99.5%で、前年度に比べ0.1ポイント上昇した。未収債権については、引き続き徴収の努力を要望する。

一般会計からの繰入金

(単位：円)

区	分	3 年 度	2 年 度	比 較 増 減
事 務 費 繰 入 金		241,621,418	251,807,295	△ 10,185,877
保 険 基 盤 安 定 繰 入 金		867,455,708	848,270,771	19,184,937
合 計		1,109,077,126	1,100,078,066	8,999,060

歳入決算額のうち、一般会計からの繰入金は、11億907万7千円で、前年度に比べ899万9千円増加した。これは主に、保険料の軽減対象になる被保険者数の増加に伴い、保険基盤安定繰入金が増加したことによるものである。

なお、一般会計からは、これら繰入金のほかに高齢者の医療の確保に関する法律第98条の規定により、本会計を通さず広域連合に対して、38億3,914万5千円が後期高齢者医療療養給付費負担金として支出されている。

本年度の歳出決算額は68億3,717万円で、前年度に比べ3,300万4千円増加した。これは主に、後期高齢者医療保険料等の増加により広域連合に支出する後期高齢者医療広域連合納付金が増加したことによるものである。

4 財産に関する調書

財産については、出納整理期間がないため、年度末の計数は全て3月末日現在の数値である。

(1) 公有財産

本年度末の公有財産の状況は、次表のとおりである。

公有財産の状況

区 分	3 年度末現在高	2 年度末現在高	差 引 増 減 高		
土地 (m^2)	行政財産	5,491,372.66	5,516,591.61	△ 25,218.95	
	普通財産	宅地・溜池等	693,125.10	677,880.90	15,244.20
		山林	270,608.80	276,063.33	△ 5,454.53
	合 計	6,455,106.56	6,470,535.84	△ 15,429.28	
建物 (m^2)	行政財産	1,036,978.79	1,033,502.46	3,476.33	
	普通財産	20,750.77	20,158.77	592.00	
	合 計	1,057,729.56	1,053,661.23	4,068.33	
物 権 (m^2)	39,668.00	39,668.00	—		
有 価 証 券 (円)	825,177,250	825,177,250	—		
出資による権利 (円)	441,457,247	441,457,247	—		

(注) 物権は山林の地上権である。

山 林

(単位： m^2)

土地の権利の区分	3 年度末現在高	2 年度末現在高	差 引 増 減 高
所 有	270,608.80	276,063.33	△ 5,454.53
地 上 権	39,668.00	39,668.00	—
合 計	310,276.80	315,731.33	△ 5,454.53

行政財産（土地）が減少した主な理由は、旧六郷小学校の土地が、行政財産としての用途を廃止の上、売却されたことによるものである。

行政財産（建物）が増加した主な理由は、奈良市斎苑「旅立ちの杜^{もり}」及び奈良市子どもセンターの建設によるものである。なお、旧六郷小学校の建物が、

行政財産としての用途を廃止の上、売却されている。

普通財産（土地・建物）が増加した主な理由は、月ヶ瀬小学校の土地及び建物を、行政財産としての用途を廃止し、普通財産としたことによるものである。なお、山林の減少は、民間法人への売却によるものである。

なお、前年度以前に財産の異動があった公有財産について、台帳への登録が本年度になされたものや台帳に誤った面積が記載されていた事例が散見された。

登録が適時になされなければ、市の財産の所有状況が正確に把握できないことになる。また、財産管理上リスク発生防止の観点からも、公有財産の正確な登録は重要である。これらのことから、公有財産の取得又は処分の把握に漏れないように努めるとともに、公有財産台帳に正確な情報を登録するよう努められたい。

(2) 物 品

取得価格100万円以上の物品について、前年度末現在2,009点で、本年度中に42点増加し、43点減少したことにより、本年度末現在2,008点と、前年度に比べ1点減少した。増加した物品は災害対応特殊化学消防ポンプ自動車Ⅱ型（購入）等であり、減少した物品は塵芥収集車（売却）等である。

なお、前年度に売却されていた物品について、備品管理システムからの削除が本年度に行われていた事例が散見された。

購入による取得については、財務会計システムと備品管理システムが連携していることから原則的に登録漏れは生じないが、売却及び廃棄による削除並びに寄附による取得の登録については手動で更新する必要があるため、ヒューマンエラーが起こる内部統制上のリスクが高い業務であると言える。このことから、処理漏れが発生しないよう、チェック体制を整えた上で備品管理システムの更新処理を適正に行われるよう努められたい。

(3) 債 権*

本年度末現在額は1億1,426万6千円となり、前年度に比べ1,387万7千円減少した。これは、母子父子寡婦福祉資金貸付金において、新規等貸付けが510万1千円あったものの、貸付金償還の据置期間が終了した債権1,897万8千円が、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計に移行したことによるものである。

※ ここでいう債権とは、貸付金等における履行期限未到来の債権である。履行期限が到来し調定されたもののうち収入できなかったものとは異なり、決算書の収入未済額に計上されないため、「財産に関する調書」上の債権として取り扱われる。

なお、本市においては、母子父子寡婦福祉資金貸付金がこれに該当する。

(4) 基 金

本年度の基金の状況は次表のとおりであり、26億4,205万1千円が積み立てられ、3億734万円が取り崩されている。

積立ての主なものは、財政調整基金18億727万8千円、介護給付費準備基金3億5万2千円、国民健康保険財政調整基金2億5,000万6千円及び心のふるさと応援基金2億835万3千円である。

取崩しの主なものは、次のとおりである。

心のふるさと応援基金において、1億8,656万8千円を取り崩し、文化財の保存及び活用事業等に充当されている。

福祉基金において、5,657万8千円を取り崩し、子どもセンターキッズスペースにおける遊具等設置業務委託等の事業に充当されている。

地元公共事業積立基金において、1,902万9千円を取り崩し、水路改修工事等に充当されている。

児童相談所基金において、1,700万円を取り崩し、子どもセンター運営用物品等に充当されている。

基金の状況

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
奈良市地域づくり推進基金	88,864	1	—	88,865
奈良市月ヶ瀬八幡橋 維持管理基金	7,538,974	150	—	7,539,124
奈良市朱雀大路跡 整備事業基金	92,337	1	—	92,338
奈良市地元公共 事業積立基金	1,826,842,659	6,963,638	19,029,004	1,814,777,293
奈良市財政調整基金	1,833,284,154	1,807,278,129	—	3,640,562,283
奈良市観光振興基金	10,322,950	8,001,032	4,000,000	14,323,982
奈良市減債基金	125,489,835	8,171,705	9,759,000	123,902,540
奈良市福祉基金	96,776,221	6,340,646	56,578,000	46,538,867
奈良市介護給付費準備基金	2,340,192,397	300,052,008	—	2,640,244,405
奈良市地域振興基金	4,000,000,000	—	—	4,000,000,000
奈良市教育振興基金	71,625,550	3,780,425	4,223,490	71,182,485
奈良市心のふるさと応援基金	209,132,518	208,353,370	186,567,941	230,917,947
奈良市国民健康保険 財政調整基金	110,386,431	250,006,374	—	360,392,805
奈良市森林活性化推進基金	13,978,459	34,825,828	10,182,280	38,622,007
奈良市児童相談所基金	27,394,447	8,277,512	17,000,000	18,671,959
合 計	10,673,145,796	2,642,050,819	307,339,715	13,007,856,900

(注)1 地域振興基金は全額繰替運用されている。(運用期間は令和5年3月31日まで)

2 基金については出納整理期間がないが、本年度の一般会計及び特別会計の出納整理期間中における基金の動きは次のとおりである。

- ・財政調整基金において、32億円が積み立てられている。
- ・減債基金において、21億1,001万5千円が積み立てられている。
- ・介護給付費準備基金において、4億円が積み立てられている。

5 むすび

本年度の決算は、歳入歳出とも前年度に比べ減少したものの、コロナ対策関連の事業が多く実施され、引き続きコロナの影響を色濃く反映したものとなっている。

一般会計決算は、歳入決算額が1,574億8,784万8千円、歳出決算額が1,511億6,543万2千円となり、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額は63億2,241万6千円、形式収支額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は54億9,999万7千円の黒字となり、うち32億円が財政調整基金に積み立てられた。財政調整基金については、残高が中核市の中において最下位レベルである深刻な状況が継続していたが、3年連続で取崩しが行われることなく、また、本年度は法定積立額を約4億5千万円も上回る32億円が積み立てられたことにより、約68億円（令和4年5月末現在）と改善が図られた。

本年度の黒字要因としては、概算払の国庫支出金等の精算に伴う翌年度における返還金相当額によるもののほか、コロナの影響で事業が中止になったことにより歳出が抑制されたこと、国税の増収に伴う普通交付税の追加交付によるものなど外的要因によるものが大きいと考えられる。

また、経常収支比率についても、本年度は91.1%となり、大きく改善されたが、主な理由は、前述の普通交付税によるものであり、今後の交付状況によっては再び悪化に転じるおそれもあると推測される。

今後、クリーンセンター建設、JR新駅周辺における整備事業といった投資的事業も予定されており、また、コロナ禍の継続による本市財政への影響が不透明な状況であることから、自主財源を中心とした歳入の確保と効率的な業務運営による歳出の削減に、より一層取り組まれるよう要望する。

令和3年度

奈良市公営企業会計
決算審査意見書

奈良市監査委員

奈 監 第 4 4 号

令 和 4 年 8 月 1 日

奈良市長 仲 川 元 庸 様

奈良市監査委員 東 口 喜代一

同 中 本 勝

同 横 井 雄 一

同 藤 田 幸 代

令和3年度奈良市公営企業会計決算審査意見書の提出について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第30条第2項の規定により審査に付された、令和3年度奈良市水道事業会計、奈良市下水道事業会計及び奈良市病院事業会計の決算について審査した結果、次のとおりその意見書を提出します。

令和3年度奈良市公営企業会計決算審査意見書

目 次

第1	審 査 対 象	-----	1
第2	審 査 期 間	-----	1
第3	審 査 方 法	-----	1
第4	審 査 結 果	-----	1
	水 道 事 業 会 計	-----	2
	下 水 道 事 業 会 計	-----	20
	病 院 事 業 会 計	-----	36

- (注) 1 本書に用いる千円単位の数値は単位未満を四捨五入、また、比率は小数点以下第2位を四捨五入した。したがって、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合がある。
- 2 文中に用いるポイントとは、パーセンテージ間又は指数間の単純差引数値である。
- 3 該当数値はあるが単位未満のものは、正負にかかわらず「0.0」で表示した。
- 4 皆無又は該当数値なしの場合は「－」で表示した。
- 5 各会計における資本的収支については、消費税及び地方消費税を含んだ数値で記載した。
- 6 水道事業会計に用いる類似都市とは、水道事業においては給水人口30万人以上（東京都及び政令指定都市を除く。）の水道事業、都祁水道事業においては給水人口5千人以上1万人未満の水道事業、月ヶ瀬簡易水道事業においては地方公営企業法適用の給水人口5千人以下の簡易水道事業とする。なお、類似都市平均は総務省作成の地方公営企業決算資料による数値である。
- 7 水道事業会計及び下水道事業会計の各表において、「水道」は平成17年4月1日合併以前の旧奈良市区域における水道事業、「都祁」は都祁水道事業、「月ヶ瀬」は月ヶ瀬簡易水道事業、「公共」は公共下水道事業、「農集」は農業集落排水事業の略称である。
- 8 各表中に用いる年度の元号については、表示を省略している。

第1 審査対象

令和3年度奈良市水道事業会計決算

同 奈良市下水道事業会計決算

同 奈良市病院事業会計決算

第2 審査期間

令和4年6月3日から同年8月1日まで

第3 審査方法

各会計の決算報告書、財務諸表及び決算附属書類について、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第9条に規定する会計の原則に準拠して作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうか、また、当事業が経済性を発揮し、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されたかどうかを検証するため、関係帳票の照合等を行うとともに、関係者から説明を求め、併せて定期監査及び例月現金出納検査の結果を参考として審査を実施した。

第4 審査結果

審査に付された各会計の決算報告書、財務諸表及び決算附属書類は、地方公営企業法等関係法令に準拠して作成されており、当事業の経営成績及び財政状態はおおむね適正に表示されているものと認めた。また、事業の管理運営については、地方公営企業の経営の基本原則に従い、おおむね適正に執行されているものと認めた。

各会計の審査結果に付して記述すべき意見は、次のとおりである。

水道事業会計

1 本年度の業務実績は、次表のとおりである。

区 分		3年度	2年度	比較増減
水 道	給水区域内人口(人)	345,920	347,693	△ 1,773
	給水人口(人)	345,449	347,207	△ 1,758
	給水普及率(%)	99.9	99.9	0.0
	給水戸数(戸)	175,083	174,268	815
	給水量(m ³)	41,958,760	42,707,500	△ 748,740
	緑ヶ丘浄水場	34,182,420	34,793,830	△ 611,410
	木津浄水場	2,910,600	2,771,270	139,330
	県営水道	4,865,740	5,142,400	△ 276,660
	有収水量(m ³)	37,916,619	38,455,856	△ 539,237
	有収率(%)	90.4	90.0	0.4
	有収水量/給水人口(m ³ /人)	109.8	110.8	△ 1.0
都 祁	給水区域内人口(人)	5,054	5,260	△ 206
	給水人口(人)	4,588	4,634	△ 46
	給水普及率(%)	90.8	88.1	2.7
	給水戸数(戸)	1,982	1,982	—
	給水量(m ³)	733,477	731,369	2,108
	有収水量(m ³)	656,079	653,311	2,768
	有収率(%)	89.4	89.3	0.1
	有収水量/給水人口(m ³ /人)	143.0	141.0	2.0
月 ヶ 瀬	給水区域内人口(人)	1,266	1,301	△ 35
	給水人口(人)	1,236	1,271	△ 35
	給水普及率(%)	97.6	97.7	△ 0.1
	給水戸数(戸)	453	455	△ 2
	給水量(m ³)	147,073	147,510	△ 437
	有収水量(m ³)	130,618	130,253	365
	有収率(%)	88.8	88.3	0.5
	有収水量/給水人口(m ³ /人)	105.7	102.5	3.2

全 体	給水区域内人口(人)	352,240	354,254	△ 2,014
	給水人口(人)	351,273	353,112	△ 1,839
	給水普及率(%)	99.7	99.7	0.0
	給水戸数(戸)	177,518	176,705	813
	給水量(m ³)	42,839,310	43,586,379	△ 747,069
	有収水量(m ³)	38,703,316	39,239,420	△ 536,104
	有収率(%)	90.3	90.0	0.3
	有収水量/給水人口(m ³ /人)	110.2	111.1	△ 0.9

(注)1 $\text{給水普及率}(\%) = \frac{\text{給水人口(人)}}{\text{給水区域内人口(人)}} \times 100$ $\text{有収率}(\%) = \frac{\text{有収水量(m}^3\text{)}}{\text{給水量(m}^3\text{)}} \times 100$

2 有収水量とは、料金徴収の対象となった水量をいう。

2 本年度の主な投資的事業は、次のとおりである。

耐震化事業については、令和元年度から3か年の継続事業として実施されていた緑ヶ丘浄水場高架水槽更新工事が^{しゅん}竣工した。

施設整備事業については、水道事業におけるIoT活用推進モデル事業として国庫補助金を受け、緑ヶ丘浄水場中央監視制御システム更新工事が、令和2年度から3か年の継続事業として実施されている。

老朽管改良事業については、経年管のうち漏水発生が懸念される管路を更新し、安定給水を図ることを目的とした「老朽配水管改良計画(平成26年6月策定)」に基づく老朽管の改良、濁水発生や漏水多発管等の緊急を要する管路の更新、公共下水道築造等に伴う配水支管移設工事等17件が実施された。

鉛給水管布設替事業については、鉛管の解消対策として、「鉛給水管布設替実施計画(平成17年10月策定)」に基づき、残存割合の高い地区を対象に、布設替工事が605か所において実施された。また、早期の鉛管解消を図るため、給水装置所有者による鉛給水管布設替工事に対する補助金交付制度が令和元年度から開始され、本年度は7件に対し交付された。

3 本年度の損益計算書は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

科 目	3 年度	2 年度	比較増減	増減比率
総 収 益	8,789,841,419	8,318,998,647	470,842,772	5.7
営業収益	7,064,044,127	6,634,819,508	429,224,619	6.5
給 水 収 益	7,044,964,157	6,615,122,258	429,841,899	6.5
受託工事収益	7,152,200	8,378,700	△ 1,226,500	△ 14.6
工事負担金	3,027,970	3,251,050	△ 223,080	△ 6.9
手 数 料	8,899,800	8,067,500	832,300	10.3
営業外収益	1,724,982,120	1,476,168,792	248,813,328	16.9
受 取 利 息	99,997	433,149	△ 333,152	△ 76.9
他会計負担金	371,179,718	—	371,179,718	皆増
他会計補助金	42,137,731	57,076,078	△ 14,938,347	△ 26.2
長期前受金戻入	1,299,757,028	1,316,573,390	△ 16,816,362	△ 1.3
下水道使用料徴収負担金	—	91,212,825	△ 91,212,825	皆減
雑 収 益	11,807,646	10,873,350	934,296	8.6
特別利益	815,172	208,010,347	△ 207,195,175	△ 99.6
固定資産売却益	—	207,844,050	△ 207,844,050	皆減
過年度損益修正益	720,604	114,407	606,197	529.9
その他特別利益	94,568	51,890	42,678	82.2
総 費 用	7,662,399,352	7,655,373,490	7,025,862	0.1
営業費用	7,466,335,106	7,409,169,346	57,165,760	0.8
原水及び浄水費	2,146,266,581	2,101,566,098	44,700,483	2.1
配 水 費	348,169,847	333,368,872	14,800,975	4.4
給 水 費	145,484,643	146,471,875	△ 987,232	△ 0.7
施設管理費	538,389,902	467,423,192	70,966,710	15.2
受託工事費	12,963,775	13,767,916	△ 804,141	△ 5.8
業 務 費	337,459,427	341,976,332	△ 4,516,905	△ 1.3
総 係 費	721,086,326	700,301,563	20,784,763	3.0
東 部 管 理 費	67,443,057	84,959,729	△ 17,516,672	△ 20.6
都 祁 管 理 費	110,125,038	118,220,978	△ 8,095,940	△ 6.8
月ヶ瀬管理費	44,794,730	55,460,921	△ 10,666,191	△ 19.2

減価償却費	2,929,096,864	2,999,955,459	△ 70,858,595	△ 2.4
資産減耗費	65,054,916	45,696,411	19,358,505	42.4
営業外費用	191,193,547	232,142,018	△ 40,948,471	△ 17.6
支払利息	182,774,397	201,071,241	△ 18,296,844	△ 9.1
ダム負担金	7,907,846	30,359,935	△ 22,452,089	△ 74.0
雑支出	511,304	710,842	△ 199,538	△ 28.1
特別損失	4,870,699	14,062,126	△ 9,191,427	△ 65.4
過年度損益修正損	4,870,699	14,062,126	△ 9,191,427	△ 65.4
当年度純利益	1,127,442,067	663,625,157	463,816,910	69.9
前年度繰越利益剰余金	503,107,270	839,482,113	△ 336,374,843	△ 40.1
その他未処分利益剰余金変動額	1,000,000,000	—	1,000,000,000	皆増
当年度未処分利益剰余金	2,630,549,337	1,503,107,270	1,127,442,067	75.0

総収益87億8,984万1千円に対し総費用76億6,239万9千円で、当年度純利益は11億2,744万2千円となり、前年度に比べ4億6,381万7千円の増加となった。

なお、当年度純利益に前年度繰越利益剰余金5億310万7千円及びその他未処分利益剰余金変動額10億円を加えた当年度未処分利益剰余金は、26億3,054万9千円となった。

総収益の内訳は、営業収益70億6,404万4千円、営業外収益17億2,498万2千円及び特別利益81万5千円となっている。

営業収益は、前年度に比べ4億2,922万5千円の増加となった。これは主に、前年度の給水収益が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する支援として行った水道料金の基本料金の減免により、減少していたことによるものである。なお、前年度の減免を考慮しなければ、本年度の給水収益は、有収水量の減少により、前年度に比べ8,518万1千円の減少となっていた。

営業外収益は、前年度に比べ2億4,881万3千円の増加となった。これは主に、皆増となった新設科目である他会計負担金によるものである。他会計負担金が皆増となった理由は、下水道使用料徴収負担金について、前年度は本来の発生額の2分の1しか計上されていなかったのを、科目を他会計負担金に振り替えた上で、本年度はその全額を計上したこと及び水道事業会計と下水道事業会計との間で双方が負担する必要があるその他の共通経費について、前年度までそのほとんどを水道事業会計が負担していたのを、本年度から人件費、物件費及び局庁舎維持管理費

について、^{あん}按分してそれぞれの会計で負担することとし、下水道事業会計から他会計負担金として受けたことによるものである。

特別利益は、前年度に比べ2億719万5千円の減少となった。これは主に、前年度において、旧送水管路用地の換地の売却による固定資産売却益が計上されていたことによるものである。

次に、総費用の内訳は、営業費用74億6,633万5千円、営業外費用1億9,119万4千円及び特別損失487万1千円となっている。

営業費用は、前年度に比べ5,716万6千円の増加となった。これは主に、鉛給水管布設替工事の増加等により、施設管理費が増加したことによるものである。

営業外費用は、前年度に比べ4,094万8千円の減少となった。これは主に、比奈知ダム建設事業割賦負担金及び企業債が元利均等償還方式であることから、元金償還が進むことに伴い支払利息が逡減していくことなどにより、ダム負担金（利息）及び支払利息が減少したことによるものである。

特別損失は、前年度に比べ919万1千円の減少となった。これは主に、前年度において、水道料金の還付により過年度損益修正損が計上されていたことによるものである。

なお、水道事業会計と下水道事業会計との間で双方が負担する必要のある共通経費相当額である下水道事業会計からの他会計負担金3億7,118万円が営業外収益で計上され、また、営業費用には下水道事業会計が負担した共通経費が計上されたままになっている。これにより、水道事業会計の収益に対応している営業費用には共通経費相当額3億7,118万円が過大に表示され、水道・下水道の両事業会計に共通経費相当額が重複して計上されていることに加え、後述する給水原価をはじめ各種指標にも影響を与えることにもなることから、共通経費相当額は営業外収益で計上することなく、営業費用から控除して表示されたい。

4 本年度の有収水量1m³当たりの供給単価及び給水原価は、次表のとおりである。
(単位：円/m³)

区 分		3 年度	2 年度	比較増減	2 年度 類似都市平均
水 道	供 給 単 価 (販 売 価 格)	182.00	168.48	13.52	161.51
	給 水 原 価 (販 売 原 価)	160.16	155.74	4.42	153.71
	販 売 利 益	21.84	12.74	9.10	7.80
都 祁	供 給 単 価 (販 売 価 格)	183.87	175.09	8.78	186.33
	給 水 原 価 (販 売 原 価)	323.64	380.70	△ 57.06	225.09
	販 売 利 益	△ 139.77	△ 205.61	65.84	△ 38.76
月 ヶ 瀬	供 給 単 価 (販 売 価 格)	178.85	165.86	12.99	165.95
	給 水 原 価 (販 売 原 価)	456.29	561.76	△ 105.47	281.77
	販 売 利 益	△ 277.44	△ 395.90	118.46	△ 115.82
全 体	供 給 単 価 (販 売 価 格)	182.02	168.58	13.44	—
	給 水 原 価 (販 売 原 価)	163.93	160.83	3.10	—
	販 売 利 益	18.09	7.75	10.34	—

(注) 全体分の計算式

$$\text{供給単価 (182.02 円/m}^3\text{)} = \frac{\text{給水収益(7,044,964,157 円)}}{\text{有収水量(38,703,316 m}^3\text{)}}$$

$$\text{給水原価 (163.93 円/m}^3\text{)} = \frac{\text{総費用(7,662,399,352 円)} - \text{特別損失(4,870,699 円)} - \text{受託工事費(12,963,775 円)} - \text{長期前受金戻入(1,299,757,028 円)}}{\text{有収水量(38,703,316 m}^3\text{)}}$$

供給単価は、全体で182円2銭となり、前年度に比べ13円44銭増加した。これは主に、前年度に水道料金の基本料金を減免していたことにより、相対的に給水収益が増加したことによるものである。

一方、給水原価は、全体で163円93銭となり、前年度に比べ3円10銭増加した。これは主に、有収水量が減少したことによるものである。

その結果、販売利益は全体で18円9銭となり、前年度に比べ10円34銭増加した。

なお、前述のとおり、営業費用には下水道事業会計との共通経費相当額が過大に表示されているため、給水原価は9円59銭高く算出されている。

5 本年度の貸借対照表は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

科 目	3 年度	2 年度	比較増減	増減比率
資 産	80,878,181,463	81,518,241,174	△ 640,059,711	△ 0.8
固定資産	73,006,310,014	73,429,829,020	△ 423,519,006	△ 0.6
有形固定資産	54,344,547,969	54,027,529,354	317,018,615	0.6
土 地	4,149,237,200	4,133,767,498	15,469,702	0.4
建 物	4,577,877,209	4,577,877,209	—	—
減価償却累計額	△ 2,251,072,934	△ 2,172,353,931	△ 78,719,003	△ 3.6
構 築 物	91,241,680,399	88,696,502,480	2,545,177,919	2.9
減価償却累計額	△ 48,359,440,927	△ 46,850,798,874	△ 1,508,642,053	△ 3.2
機械及び装置	19,432,949,234	19,368,544,698	64,404,536	0.3
減価償却累計額	△ 15,069,336,441	△ 14,783,258,265	△ 286,078,176	△ 1.9
車 両 運 搬 具	111,143,751	112,683,151	△ 1,539,400	△ 1.4
減価償却累計額	△ 79,447,009	△ 69,569,515	△ 9,877,494	△ 14.2
器 具 備 品	160,943,393	190,049,202	△ 29,105,809	△ 15.3
減価償却累計額	△ 96,047,578	△ 121,694,370	25,646,792	21.1
建 設 仮 勘 定	526,061,672	945,780,071	△ 419,718,399	△ 44.4
無形固定資産	18,658,587,045	19,399,124,666	△ 740,537,621	△ 3.8
ダム使用権	17,591,801,720	18,271,741,422	△ 679,939,702	△ 3.7
水 利 権	—	1	△ 1	皆減
その他無形固定資産	1,066,785,325	1,127,383,243	△ 60,597,918	△ 5.4
投 資	3,175,000	3,175,000	—	—
流動資産	7,871,871,449	8,088,412,154	△ 216,540,705	△ 2.7
現 金 預 金	6,749,910,232	7,098,653,032	△ 348,742,800	△ 4.9
未 収 金	1,009,414,409	720,301,656	289,112,753	40.1
貸 倒 引 当 金	△ 47,951,845	△ 48,962,557	1,010,712	2.1
貯 蔵 品	14,887,720	14,778,425	109,295	0.7
前 払 金	144,549,480	302,554,840	△ 158,005,360	△ 52.2
その他流動資産	1,061,453	1,086,758	△ 25,305	△ 2.3

負債	44,047,785,168	45,815,286,946	△ 1,767,501,778	△ 3.9
固定負債	13,855,623,914	14,044,973,407	△ 189,349,493	△ 1.3
企業債	12,581,073,016	12,824,460,754	△ 243,387,738	△ 1.9
退職給付引当金	1,274,550,898	1,220,512,653	54,038,245	4.4
流動負債	2,130,881,557	3,190,949,953	△ 1,060,068,396	△ 33.2
企業債	1,121,961,336	1,402,548,048	△ 280,586,712	△ 20.0
ダム割賦負担金	—	444,328,226	△ 444,328,226	皆減
未払金	400,693,621	731,439,683	△ 330,746,062	△ 45.2
前受金	21,716,410	19,575,451	2,140,959	10.9
賞与引当金	99,553,000	104,875,000	△ 5,322,000	△ 5.1
預り金	486,957,190	488,183,545	△ 1,226,355	△ 0.3
繰延収益	28,061,279,697	28,579,363,586	△ 518,083,889	△ 1.8
長期前受金	53,163,352,548	52,876,204,830	287,147,718	0.5
収益化累計額	△ 25,102,072,851	△ 24,296,841,244	△ 805,231,607	△ 3.3
資本	36,830,396,295	35,702,954,228	1,127,442,067	3.2
資本金	13,982,951,219	13,982,951,219	—	—
剰余金	22,847,445,076	21,720,003,009	1,127,442,067	5.2
資本剰余金	18,616,895,739	18,616,895,739	—	—
利益剰余金	4,230,549,337	3,103,107,270	1,127,442,067	36.3
水道老朽施設更新積立金	1,600,000,000	1,600,000,000	—	—
当年度未処分利益剰余金	2,630,549,337	1,503,107,270	1,127,442,067	75.0

資産総額は、808億7,818万1千円で、前年度に比べ6億4,006万円の減少となった。これは主に、減価償却によるダム使用权の減少等により、無形固定資産が減少したことによるものである。

負債総額は、440億4,778万5千円で、前年度に比べ17億6,750万2千円の減少となった。これは主に、比奈知ダム建設事業割賦負担金の償還完了によりダム割賦負担金が減少したことによるものである。

資本総額は、368億3,039万6千円で、前年度に比べ11億2,744万2千円の増加となった。これは、当年度純利益を計上したことにより、利益剰余金が増加したことによるものである。

6 本年度の資本的収支は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不用額
資本的収入	4,140,322,000	1,637,948,503		
企業債	2,882,500,000	878,600,000		
補助金	238,333,000	162,920,000		
負担金	714,379,000	296,819,523		
他会計負担金	—	798,600		
分担金	305,110,000	298,810,380		
資本的支出	7,358,668,500	4,583,518,941	1,025,413,900	1,749,735,659
建設改良費	5,431,394,500	2,690,683,125	1,025,413,900	1,715,297,475
固定資産取得費	42,160,000	23,716,730	—	18,443,270
企業債償還金	1,408,569,000	1,402,574,450	—	5,994,550
長期割賦金	466,545,000	466,544,636	—	364
予備費	10,000,000	—	—	10,000,000
差引金額	△ 3,218,346,500	△ 2,949,828,538 ※翌年度繰越額に係る財源充当額 4,258,100 円を除く。		

資本的収入の決算額は、16億3,794万9千円で、主なものは次のとおりである。
水道管路耐震化事業等の企業債は8億7,860万円である。なお、予算額28億8,250万円と約20億円もの差が生じた理由は、前年度からの繰越工事が多かったことにより本年度に実施予定の工事を行うことができなかつたため、借入れがなかつたことなどによるものである。

施設分担金等の分担金は2億9,881万円である。

他会計補助金等の負担金は2億9,682万円である。なお、市長部局からの申入れにより、一般会計からの補助金が2億6,671万5千円減額されている。

資本的支出の決算額は、45億8,351万9千円で、主なものは次のとおりである。

建設改良費は、緑ヶ丘浄水場中央監視制御システム更新工事等26億9,068万3千円である。なお、木津浄水場2号送水ポンプ設備更新工事、緑ヶ丘浄水場中央監視制御システム更新工事等10億2,541万4千円が翌年度へ繰り越されている。また、本年度の不用額は、予算額54億3,139万5千円に対し、17億1,529万7千円と多額に

なっている。これは主に、資本的収入における企業債の減少理由と同様、実施予定の工事を行うことができなかったためである。

企業債償還金は、14億257万4千円である。

長期割賦金は、比奈知ダム建設事業割賦負担金の割賦元金であり、4億6,654万5千円である。

また、資本的収入額（翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額425万8千円を除く。）が資本的支出額に不足する額29億4,982万9千円は、繰越工事資金174万円、減債積立金10億円、過年度分損益勘定留保資金17億5,720万6千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1億9,088万2千円で補填されている。

7 本年度の企業債の状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	3 年度	2 年度	比較増減
前年度末残高	14,227,008,802	14,390,117,651	△ 163,108,849
本年度借入額	878,600,000	1,056,100,000	△ 177,500,000
本年度償還額	1,402,574,450	1,219,208,849	183,365,601
本年度末残高	13,703,034,352	14,227,008,802	△ 523,974,450

本年度の借入額は8億7,860万円で、これは主に、水道管路耐震化事業8億2,200万円である。

一方、元金償還額は14億257万4千円であり、本年度末残高は137億303万4千円となり、前年度に比べ5億2,397万4千円減少した。

8 本年度のキャッシュ・フロー計算書は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	金 額		
	3 年度	2 年度	元年度
1.業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益（△は純損失）	1,127,442,067	663,625,157	739,785,874
減価償却費	2,929,096,864	2,999,955,459	3,043,201,957
引当金の増減額（△は減少）	47,705,533	41,856,844	△ 5,163,757
長期前受金戻入額	△ 1,299,757,028	△ 1,316,573,390	△ 1,330,638,769
受取利息	△ 99,997	△ 433,149	△ 252,326

支払利息	182,774,397	201,071,241	222,959,819
ダム負担金利息	7,907,846	30,359,935	53,724,295
固定資産除却損	62,478,916	44,974,411	26,241,994
固定資産売却益	—	△ 207,844,050	—
未収金の増減額 (△は増加)	△ 176,057,402	21,273,118	△ 14,328,594
未収消費税等の増減額 (△は増加)	1,814,500	55,610,000	△ 57,424,500
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△ 109,295	18,667,315	△ 13,908,894
短期貸付金の増減額 (△は増加)	—	—	47,285,585
前払金の増減額 (△は増加)	45,760	△ 46,370	5,502,030
未払金の増減額 (△は減少)	△ 57,281,162	△ 49,591,506	74,774,571
未払消費税等の増減額 (△は減少)	36,970,500	△ 13,191,400	△ 47,212,300
前受金の増減額 (△は減少)	2,140,959	341,764	△ 1,300,814
預り金の増減額 (△は減少)	△ 1,226,355	74,225,448	29,780,509
その他流動資産の増減額 (△は増加)	25,305	32,061,096	△ 32,040,074
小 計	2,863,871,408	2,596,341,923	2,740,986,606
利息の受取額	100,546	601,640	—
利息の支払額	△ 190,682,243	△ 231,431,176	△ 276,684,114
合 計	2,673,289,711	2,365,512,387	2,464,302,492
2.投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 2,639,546,174	△ 2,151,281,317	△ 1,497,328,780
有形固定資産の売却による収入	—	212,100,000	—
補助金による収入	148,109,091	—	—
負担金による収入	166,063,248	441,402,752	432,831,910
分担金による収入	271,644,000	279,411,000	290,503,000
合 計	△ 2,053,729,835	△ 1,218,367,565	△ 773,993,870
3.財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	878,600,000	1,056,100,000	166,800,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,402,574,450	△ 1,219,208,849	△ 1,122,354,121
長期割賦金の償還による支出	△ 444,328,226	△ 612,762,653	△ 672,723,774
合 計	△ 968,302,676	△ 775,871,502	△ 1,628,277,895
資金増減額 (△は減少)	△ 348,742,800	371,273,320	62,030,727
資金期首残高	7,098,653,032	6,727,379,712	6,665,348,985
資金期末残高	6,749,910,232	7,098,653,032	6,727,379,712

本年度の業務活動によるキャッシュ・フローでは、26億7,329万円の資金を生み出したことになる。

一方、投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産の取得による支出等により20億5,373万円の資金を投入したことになり、財務活動によるキャッシュ・フローでは、建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出等により9億6,830万3千円の資金が減少した。これらの結果、全体として本年度末の資金は67億4,991万円となり、前年度に比べ3億4,874万3千円減少した。

- 9 令和4年3月29日に地方公営企業法施行規則（昭和27年総理府令第73号）が改正されたことにより、決算書に経営指標に関する事項を記載することとなった。

本年度の経営指標は、次表のとおりである。

(単位：%)

区 分	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度	2年度 類似都市平均
経常収支比率	114.8	106.1	109.4	112.0	110.6	112.6
料金回収率	111.0	104.8	109.3	112.0	107.8	105.1
有形固定資産減価償却率	57.0	56.7	55.9	54.5	53.1	51.6
管路経年化率	38.4	35.2	34.2	33.2	31.2	23.7
管路更新率	0.3	0.2	0.3	0.2	0.1	0.8

(注)

$$\text{経常収支比率 (114.8\%)} = \frac{\text{経常収益 (8,789,026,247 円)}}{\text{経常費用 (7,657,528,653 円)}} \times 100$$

$$\text{料金回収率 (111.0\%)} = \frac{\text{供給単価 (182.02 円)}}{\text{給水原価 (163.93 円)}} \times 100$$

$$\text{有形固定資産減価償却率 (57.0\%)} = \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額 (65,855,344,889 円)}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 (115,524,593,986 円)}} \times 100$$

$$\text{管路経年化率 (38.4\%)} = \frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長 (775.48 km)}}{\text{管路延長 (2,021.48 km)}} \times 100$$

$$\text{管路更新率 (0.3\%)} = \frac{\text{当該年度に更新した管路延長 (6.30 km)}}{\text{管路延長 (2,021.48 km)}} \times 100$$

経常収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、料金回収率は、給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表す指標である。本年度も、経常収支比率及び料金回収率がともに100%を超えており、経営は健全であると言え、給水に係る費用も給水収益で賄うことができている。

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で資産の老朽化度合を示しており、管路経年化率は、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で管路の老朽化度合を示している。本年度は両指標とも類似都市平均と比較しても高い数値となっており、また、年々数値が増加している。これは、管路を含む保有資産の老朽化が類似都市と比較しても進んでおり、施設更新の必要性が高まっていることを示している。

管路更新率は、当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を示している。管路更新率は上昇傾向にあるものの、類似都市平均と比較すると低い水準となっており、管路経年化率を踏まえても管路の更新ペースは十分ではないと言える。

10 本年度の財務分析は、次表のとおりである。

(単位：%)

区 分	3年度	2年度	比較増減	2年度 類似都市平均
流 動 比 率	369.4	253.5	115.9	239.5
酸性試験比率 (当座比率)	361.9	243.5	118.4	227.7
現 金 比 率	316.8	222.5	94.3	198.0
自 己 資 本 構 成 比 率	80.2	78.9	1.3	72.4

(注)1

$$\text{流動比率(369.4\%)} = \frac{\text{流動資産(7,871,871,449円)}}{\text{流動負債(2,130,881,557円)}} \times 100$$

$$\text{酸性試験比率(361.9\%)} = \frac{\text{現金預金(6,749,910,232円)} + \{\text{未収金(1,009,414,409円)} - \text{貸倒引当金(47,951,845円)}\}}{\text{流動負債(2,130,881,557円)}} \times 100$$

(当座比率)

$$\text{現金比率(316.8\%)} = \frac{\text{現金預金(6,749,910,232円)}}{\text{流動負債(2,130,881,557円)}} \times 100$$

$$\text{自己資本構成比率 (80.2\%)} = \frac{\text{資本金 (13,982,951,219 円)} + \text{剰余金 (22,847,445,076 円)} + \text{評価差額等 (0 円)} + \text{繰延収益 (28,061,279,697 円)}}{\text{負債・資本合計 (80,878,181,463 円)}} \times 100$$

- 2 各指標は3事業全体の数値であるが、2年度類似都市平均は給水人口30万人以上（東京都及び政令指定都市を除く。）の水道事業の数値を参考に表記している。

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合で、短期債務に対する支払能力を示したものであり、本年度は369.4%で、前年度に比べ115.9ポイント上昇した。

酸性試験比率（当座比率）は、流動負債に対する支払手段である当座資産の保有率を示したものであり、本年度は361.9%で、前年度に比べ118.4ポイント上昇した。

現金比率は、流動負債に対する現金預金の割合を示したものであり、本年度は316.8%で、前年度に比べ94.3ポイント上昇した。

これらは、基本的に1年以内に現金化し、支払うことができる流動資産をどの程度保有しているかを示す指標であり、本年度の各比率が上昇した主な理由は、比奈知ダム建設事業割賦負担金の償還完了等により、流動負債が減少したことによるものである。

また、自己資本構成比率は、自己資本が総資本（負債・資本合計）に占める割合を示し、企業が長期にわたって安定的に健全な経営ができるかを示す指標であり、本年度は80.2%で、前年度に比べ1.3ポイント上昇した。これは主に、当年度純利益を計上したことにより、剰余金が増加したことによるものである。

11 本年度の損益分析は、次表のとおりである。

(単位：%)

区 分	3 年度	2 年度	比較増減	2 年度 類似都市平均
総資本利益率	1.4	0.6	0.8	1.2
総収支比率	114.7	108.7	6.0	112.6

(注)1

総資本利益率(1.4%)

$$= \frac{\text{当年度経常利益 (1,131,497,594 円)}}{\text{〔期首負債 (45,815,286,946 円) + 期首資本 (35,702,954,228 円) + 期末負債 (44,047,785,168 円) + 期末資本 (36,830,396,295 円)〕} \div 2} \times 100$$

$$\text{総収支比率}(114.7\%) = \frac{\text{総収益}(8,789,841,419 \text{ 円})}{\text{総費用}(7,662,399,352 \text{ 円})} \times 100$$

2 各指標は3事業全体の数値であるが、2年度類似都市平均は給水人口30万人以上（東京都及び政令指定都市を除く。）の水道事業の数値を参考に表記している。

総資本利益率は、保有する資本の運用により、どれだけ効率的に利益を生み出しているかを表したもので、企業の収益性を総合的に判断する場合に用いられ、高いほど良いとされている。本年度は1.4%となり、前年度に比べ0.8ポイント上昇した。これは主に、営業収益の増加等により当年度経常利益が増加したことによるものである。

また、総収支比率は、企業活動における資金調達と支払の全体的なバランスを示し、100%以上で、高いほど経営状態が良好であるとされている。本年度は114.7%となり、前年度に比べ6.0ポイント上昇した。これは主に、営業収益の増加等により総収益が増加したことによるものである。

12 本年度の施設分析は、次表のとおりである。

(単位：%)

区 分		3年度	2年度	比較増減	2年度 類似都市平均
施設利用率	水道	66.7	52.2	14.5	64.4
	都 祁	69.7	61.4	8.3	49.4
	月ヶ瀬	36.7	36.8	△ 0.1	50.5

(単位：%)

区 分		3年度	2年度	比較増減	2年度 類似都市平均
負荷率	水道	91.1	91.8	△ 0.7	89.9
	都 祁	85.7	65.8	19.9	73.6
	月ヶ瀬	85.9	78.8	7.1	74.9

(単位：%)

区 分		3年度	2年度	比較増減	2年度 類似都市平均
最大稼働率	水道	73.3	56.9	16.4	71.6
	都 祁	81.4	93.3	△ 11.9	67.1
	月ヶ瀬	42.7	46.7	△ 4.0	67.5

(注)水道分の計算式

$$\text{施設利用率 (66.7\%)} = \frac{1 \text{ 日平均給水量 (114,956 m}^3\text{)}}{1 \text{ 日給水能力}^{\ast 1} \text{ (172,286 m}^3\text{)}} \times 100$$

$$\text{負荷率 (91.1\%)} = \frac{1 \text{ 日平均給水量 (114,956 m}^3\text{)}}{1 \text{ 日最大給水量}^{\ast 2} \text{ (126,210 m}^3\text{)}} \times 100$$

$$\text{最大稼働率 (73.3\%)} = \frac{1 \text{ 日最大給水量 (126,210 m}^3\text{)}}{1 \text{ 日給水能力 (172,286 m}^3\text{)}} \times 100$$

※1 1日給水能力

$$\begin{array}{l} \text{水 道} \quad \text{最大取水量} \quad \text{ロス率 7\%} \quad \text{県水受水量} \\ 164,824 \text{ m}^3 \times 93\% + 19,000 \text{ m}^3 = 172,286 \text{ m}^3/\text{日} \end{array}$$

$$\begin{array}{l} \text{都 祁} \quad \text{最大取水量} \quad \text{ロス率 7\%} \\ 3,100 \text{ m}^3 \times 93\% = 2,883 \text{ m}^3/\text{日} \end{array}$$

$$\begin{array}{l} \text{月ヶ瀬} \quad \text{桃香野浄水場} \quad \text{ロス率 7\%} \quad \text{月瀬浄水場} \quad \text{ロス率 7\%} \quad \text{尾山浄水場} \quad \text{ロス率 7\%} \\ (566 \text{ m}^3 \times 93\%) + (270 \text{ m}^3 \times 93\%) + (104 \text{ m}^3 \times 93\%) \\ \text{石打牛場浄水場} \quad \text{ロス率 7\%} \\ + (240 \text{ m}^3 \times 93\%) = 1,097.4 \text{ m}^3/\text{日} \end{array}$$

※2 1日最大給水量 (通常給水分)

$$\text{水 道} \quad 126,210 \text{ m}^3/\text{日 (令和3年12月31日)}$$

$$\text{都 祁} \quad 2,346 \text{ m}^3/\text{日 (令和3年12月31日)}$$

$$\text{月ヶ瀬} \quad 469 \text{ m}^3/\text{日 (令和4年3月21日)}$$

各指標について、水道分で見ると次のとおりである。

施設が有効に利用されていることを示す施設利用率は66.7%となり、前年度に比べ14.5ポイント上昇した。

次に、100%に近いほど水道事業の施設効率が良いとされる負荷率は91.1%となり、前年度に比べ0.7ポイント低下した。

また、最大稼働率は73.3%となり、前年度に比べ16.4ポイント上昇した。

本年度は、施設利用率及び最大稼働率が前年度に比べ大幅に上昇した。これは、水利権の更新により、木津川からの最大取水量が減少したこと及び1日給水能力の算出根拠を施設能力から最大取水量に変更したことにより、1日給水能力が減少したことによるものである。

13 本年度の有収率は、次表のとおりである。

(単位：％)

区 分		3 年度	2 年度	比較増減	2 年度 類似都市平均
有収率	水 道	90.4	90.0	0.4	91.6
	都 祁	89.4	89.3	0.1	78.0
	月ヶ瀬	88.8	88.3	0.5	75.1
	全 体	90.3	90.0	0.3	—

(注) 全体分の計算式

$$\text{有収率 (90.3\%)} = \frac{\text{有収水量 (38,703,316 m}^3\text{)}}{\text{給水量 (42,839,310 m}^3\text{)}} \times 100$$

有収率は、全体で90.3%となり、前年度に比べ0.3ポイント上昇した。有収率の向上に向けては従来から努力されており、本年度も漏水調査が延長810km及び調査に伴う修繕等の漏水防止対策が実施されている。しかし、有収率はほぼ横ばいであり、大きな向上は見られないため、より一層、有収率の向上に努められたい。

14 本年度の水道料金の過年度分収入状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	3 年度	2 年度	比較増減
過 年 度 未 収 額	31,976,797	42,331,799	△ 10,355,002
前 年 度 未 収 額	671,662,958	662,835,346	8,827,612
増 減 額	△ 333,534	△ 172,853	△ 160,681
収 入 額	670,994,347	661,474,777	9,519,570
不 納 欠 損 額	10,554,563	11,542,718	△ 988,155
本 年 度 末 過 年 度 未 収 額	21,757,311	31,976,797	△ 10,219,486

(注)1 過年度未収額とは、前々年度以前の収益における未収額をいう。

2 前年度未収額とは、前年度の収益における未収額をいう。

3 増減額とは、漏水減免等の理由により前年度以前分の請求額を増減した金額をいう。

4 本年度末過年度未収額とは、前年度以前の収益における未収額をいう。

本年度末過年度未収額は、2,175万7千円であり、前年度に比べ1,021万9千円減少した。未収債権については、引き続き徴収の努力を要望する。

なお、改正民法の施行日前に締結した給水契約に基づいて発生する水道料金債権の消滅時効は2年とされているが、本市では水道料金と下水道使用料を併せて徴収しているため、消滅時効が5年である下水道使用料と併せて不納欠損処分を行っている。しかし、時効が到来した年度ではなく、時効到来の翌年度に不納欠損処分を行っている事例が見受けられるため、不納欠損処分は時効到来年度に行うよう改められたい。

むすび

本年度の経営成績を見ると、総収益87億8,984万1千円に対し総費用76億6,239万9千円で、差引き11億2,744万2千円の当年度純利益を計上している。

前年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する支援として、水道料金の基本料金を減免したことにより、給水収益が減少していたため、本年度の総収益は、前年度に比べ4億7,084万3千円の増加となった。一方で、総費用は、前年度に比べ702万6千円の増加と、ほぼ横ばいとなった。その結果、当年度純利益は、前年度に比べ4億6,381万7千円の増加となった。

しかし、今後、給水人口の減少、節水意識の向上等による有収水量の減少は継続すると思われる、中長期的に給水収益の増加が見込めない状況に変わりはないと考える。

また、資本的収支においては、老朽管改良事業の工事等が実施され、建設改良費が、前年度に比べ3億4,202万6千円増加した。

現在、利益剰余金が計上されているが、給水収益の減少並びに施設更新及び耐震化事業の実施は、今後も財政を圧迫すると考えられる。しかし、比奈知ダム建設事業割賦負担金の償還が本年度で終了し、翌年度からは資金に余裕が生じることから、将来にわたり水道施設の安定的な維持及び健全な経営を両立するため、引き続き計画的に施設の更新事業を行うとともに、経費の削減に努められ、効率的な経営を行われたい。

下水道事業会計

- 1 本年度の公共下水道事業及び農業集落排水事業の業務実績は、次表のとおりである。なお、農業集落排水事業として事業認可を受けていた月ヶ瀬長引地区については、本年度から公共下水道事業に統合され、処理区域内人口のうち145人が、農業集落排水事業から公共下水道事業に移行している。

(注) 公共下水道事業とは、主として市街地における、し尿・生活雑排水等の処理及び雨水を排除し、又は処理するために市が管理する下水道で、終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続し、きれいにして川に戻す事業をいう。

農業集落排水事業とは、精華地区、田原地区、東部第1地区（須川町ほか）、東部第2地区（柳生町ほか）、石打地区及び尾山地区の生活環境の向上・農業用水の水質保全等を目的として、各家庭のトイレ・台所・風呂場等から出た汚水を処理場に集め、きれいにして川に戻す事業をいう。

区 分		3年度	2年度	比較増減
公 共	処理区域面積（ha）	5,045	5,031	14
	行政区域内人口（人）	352,264	354,287	△ 2,023
	処理区域内人口（人）	322,734	324,101	△ 1,367
	普及率（％）	91.6	91.5	0.1
	水洗化人口（人）	315,025	315,693	△ 668
	水洗化率（％）	97.6	97.4	0.2
	有収水量（m ³ ）	36,030,281	36,482,012	△ 451,731
農 集	処理区域内人口（人）	4,553	4,853	△ 300
	水洗便所人口（人）	3,405	3,624	△ 219
	水洗化率（％）	74.8	74.7	0.1
	有収水量（m ³ ）	340,888	357,218	△ 16,330

(注)

$$\text{普及率(％)} = \frac{\text{処理区域内人口(人)}}{\text{行政区域内人口(人)}} \times 100$$

$$\text{水洗化率(％)} = \frac{\text{水洗化人口(水洗便所人口)(人)}}{\text{処理区域内人口(人)}} \times 100$$

- 2 本年度の主な投資的事業は、次のとおりである。

公共下水道の普及促進事業については、環境改善のため公共下水道築造工事8件、関連委託1件等が実施された。

浸水対策事業については、豪雨時における浸水被害の軽減を目的として、雨水を直接河川に放流する吉城川バイパス築造工事が令和2年度から実施されており、本年度は築造工事2件等が実施された。

ストックマネジメント計画による改築については、前年度までは「奈良市下水道長寿命化計画（平成28年からの5か年計画）」に基づき管渠改良工事が実施されていたが、本年度から「奈良市下水道ストックマネジメント計画（令和3年度からの5か年計画）」に引き継がれた。管渠改築工事の計画延長3,746.56mに向けて、本年度は工事を実施するための設計業務委託2件が実施された。

管渠改良事業については、前年度までは「奈良市公共下水道マンホール蓋長寿命化計画（平成30年度からの3か年計画）」に基づき実施されていたが、本年度から「奈良市下水道ストックマネジメント計画」に引き継がれた。本年度は老朽化したマンホール蓋による事故等を未然に防ぐため、下水道長寿命化支援制度による国庫補助を活用して、計画箇所1,190か所のうち65か所が実施された。

なお、令和4年度からの管渠施設の改築に対する補助要件の改定に伴い、補助対象管渠の範囲が縮小されたため、令和4年3月に管渠改築工事の計画延長は3,320.72m、マンホール蓋の計画箇所は462か所に変更されている。

3 本年度の損益計算書は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

科 目	3 年度	2 年度	比較増減	増減比率
総 収 益	8,195,715,491	8,181,695,626	14,019,865	0.2
営業収益	5,413,842,645	5,358,531,552	55,311,093	1.0
下水道使用料	4,983,718,145	4,899,796,252	83,921,893	1.7
雨水処理負担金	429,990,000	458,612,000	△ 28,622,000	△ 6.2
その他営業収益	134,500	123,300	11,200	9.1
営業外収益	2,781,393,131	2,821,958,931	△ 40,565,800	△ 1.4
受取利息及び配当金	8,082	6,410	1,672	26.1
他会計負担金	5,063,950	4,200,869	863,081	20.5
他会計補助金	302,037,000	348,020,000	△ 45,983,000	△ 13.2
国庫補助金及び交付金	46,163,750	36,870,300	9,293,450	25.2

県補助金	3,091,100	9,898,500	△ 6,807,400	△ 68.8
長期前受金戻入	2,423,267,097	2,421,271,830	1,995,267	0.1
雑収益	1,762,152	1,691,022	71,130	4.2
特別利益	479,715	1,205,143	△ 725,428	△ 60.2
過年度損益修正益	158,753	7,223	151,530	2,097.9
その他特別利益	320,962	1,197,920	△ 876,958	△ 73.2
総費用	7,583,851,285	7,363,779,612	220,071,673	3.0
営業費用	7,257,285,055	6,958,472,468	298,812,587	4.3
管渠費	304,346,208	280,604,237	23,741,971	8.5
ポンプ場費	24,749,114	31,856,720	△ 7,107,606	△ 22.3
処理場費	476,373,457	435,398,758	40,974,699	9.4
普及指導費	48,166,690	48,376,461	△ 209,771	△ 0.4
業務費	184,343,536	91,374,384	92,969,152	101.7
総係費	326,558,263	137,283,591	189,274,672	137.9
減価償却費	3,880,457,036	3,891,889,061	△ 11,432,025	△ 0.3
資産減耗費	9,679,582	6,578,635	3,100,947	47.1
流域下水道管理費	2,002,611,169	2,035,110,621	△ 32,499,452	△ 1.6
営業外費用	322,742,978	403,649,674	△ 80,906,696	△ 20.0
支払利息及び 企業債取扱諸費	297,571,736	378,667,478	△ 81,095,742	△ 21.4
雑支出	25,171,242	24,982,196	189,046	0.8
特別損失	3,823,252	1,657,470	2,165,782	130.7
過年度損益修正損	3,823,252	1,657,470	2,165,782	130.7
当年度純利益	611,864,206	817,916,014	△ 206,051,808	△ 25.2
前年度繰越欠損金	2,135,288,550	2,953,204,564	△ 817,916,014	△ 27.7
当年度未処理欠損金	1,523,424,344	2,135,288,550	△ 611,864,206	△ 28.7

総収益81億9,571万5千円に対し総費用75億8,385万1千円で、当年度純利益は6億1,186万4千円となり、前年度に比べ2億605万2千円の減少となった。

なお、当年度純利益に前年度繰越欠損金21億3,528万9千円を加えた当年度未処理欠損金は、15億2,342万4千円となった。

総収益の内訳は、営業収益54億1,384万3千円、営業外収益27億8,139万3千円及び特別利益48万円となっている。

営業収益は、前年度に比べ5,531万1千円の増加となった。これは主に、下水道使用料の改定により、下水道使用料収入が増加したことによるものである。

営業外収益は、前年度に比べ4,056万6千円の減少となった。これは主に、他会計補助金が減少したことによるものである。なお、他会計補助金の額は、総務省の地方公営企業繰出基準に基づき決定されている。

特別利益は、前年度に比べ72万5千円の減少となった。これは主に、貸倒引当金戻入益の減少により、その他特別利益が減少したことによるものである。

次に、総費用の内訳は、営業費用72億5,728万5千円、営業外費用3億2,274万3千円及び特別損失382万3千円となっている。

営業費用は、前年度に比べ2億9,881万3千円の増加となった。これは主に、水道事業会計と下水道事業会計との間で双方が負担する必要がある共通経費について、前年度まではそのほとんどを水道事業会計が負担していたが、本年度から人件費、物件費及び局庁舎維持管理費について、按分してそれぞれの会計で負担することとしたことなどにより、総係費が増加したことによるものである。

また、下水道使用料徴収負担金について、前年度は本来の発生額の2分の1しか計上されていなかったのを、本年度はその全額を計上したことなどにより、業務費が増加している。

営業外費用は、前年度に比べ8,090万7千円の減少となった。これは主に、企業債が元利均等償還方式であることから、元金償還が進むことに伴い支払利息が逡減していくことなどにより、支払利息及び企業債取扱諸費が減少したことによるものである。

特別損失は、前年度に比べ216万6千円の増加となった。これは主に、下水道管路用地賃借料を過年度損益修正損として計上したことによるものである。

- 4 本年度の有収水量1m³当たりの使用料単価及び汚水処理原価は、次表のとおりである。

(単位：円/m³)

区 分		3 年度	2 年度	比較増減
公 共	使 用 料 単 価	137.07	133.05	4.02
	汚 水 処 理 原 価	120.34	110.57	9.77
	差 引	16.73	22.48	△ 5.75
農 集	使 用 料 単 価	132.06	128.04	4.02
	汚 水 処 理 原 価	240.73	263.04	△ 22.31
	差 引	△ 108.67	△ 135.00	26.33
全 体	使 用 料 単 価	137.02	133.00	4.02
	汚 水 処 理 原 価	121.47	112.05	9.42
	差 引	15.55	20.95	△ 5.40

(注) 全体分の計算式

$$\text{使用料単価 (137.02 円/m}^3\text{)} = \frac{\text{下水道使用料(4,983,718,145 円)}}{\text{有収水量(36,371,169 m}^3\text{)}}$$

$$\text{汚水処理原価 (121.47 円/m}^3\text{)} = \frac{\begin{array}{l} \text{総費用(7,583,851,285 円) - 特別損失(3,823,252 円)} \\ \text{- 一般会計が負担すべき経費(738,636,950 円)} \\ \text{- 長期前受金戻入(2,423,267,097 円)} \end{array}}{\text{有収水量(36,371,169 m}^3\text{)}}$$

使用料単価は、全体で137円2銭となり、前年度に比べ4円2銭増加した。これは、下水道使用料の改定に伴い下水道使用料収入が増加したことに加え、有収水量が減少したことによるものである。

一方、汚水処理原価は、全体で121円47銭となり、前年度に比べ9円42銭増加した。これは主に、営業費用の増加等により総費用が増加したことによるものである。

5 本年度の貸借対照表は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

科 目	3 年度	2 年度	比較増減	増減比率
資 産	97,584,640,131	99,981,759,854	△ 2,397,119,723	△ 2.4
固定資産	95,250,558,512	97,981,918,412	△ 2,731,359,900	△ 2.8
有形固定資産	90,822,655,491	93,508,431,424	△ 2,685,775,933	△ 2.9
土 地	1,625,617,443	1,618,452,831	7,164,612	0.4
建 物	612,055,372	612,055,372	—	—
減価償却累計額	△ 214,109,932	△ 188,511,883	△ 25,598,049	△ 13.6
構 築 物	114,646,007,428	114,030,133,328	615,874,100	0.5
減価償却累計額	△ 27,682,543,563	△ 24,205,116,840	△ 3,477,426,723	△ 14.4
機 械 及 び 装 置	3,180,555,267	3,148,371,778	32,183,489	1.0
減価償却累計額	△ 1,748,802,394	△ 1,592,391,365	△ 156,411,029	△ 9.8
車 両 運 搬 具	8,997,000	7,197,000	1,800,000	25.0
減価償却累計額	△ 4,213,175	△ 2,782,400	△ 1,430,775	△ 51.4
器 具 備 品	5,726,897	5,416,902	309,995	5.7
減価償却累計額	△ 1,682,001	△ 1,132,396	△ 549,605	△ 48.5
建 設 仮 勘 定	395,047,149	76,739,097	318,308,052	414.8
無形固定資産	4,427,903,021	4,473,486,988	△ 45,583,967	△ 1.0
施 設 利 用 権	4,427,903,021	4,473,486,988	△ 45,583,967	△ 1.0
流動資産	2,334,081,619	1,999,841,442	334,240,177	16.7
現 金 預 金	1,333,559,746	895,371,133	438,188,613	48.9
未 収 金	999,921,931	986,536,838	13,385,093	1.4
貸 倒 引 当 金	△ 18,254,524	△ 20,922,615	2,668,091	12.8
前 払 金	9,700,000	130,000,000	△ 120,300,000	△ 92.5
その他流動資産	9,154,466	8,856,086	298,380	3.4
負 債	97,394,848,072	100,403,832,001	△ 3,008,983,929	△ 3.0
固定負債	32,533,740,928	34,319,248,235	△ 1,785,507,307	△ 5.2
企 業 債	32,462,109,329	34,258,769,949	△ 1,796,660,620	△ 5.2
退職給付引当金	71,631,599	60,478,286	11,153,313	18.4

流動負債	3,960,623,954	3,719,484,977	241,138,977	6.5
企業債	3,426,050,151	3,509,804,242	△ 83,754,091	△ 2.4
未払金	515,925,803	193,077,735	322,848,068	167.2
賞与引当金	18,648,000	16,603,000	2,045,000	12.3
繰延収益	60,900,483,190	62,365,098,789	△ 1,464,615,599	△ 2.3
長期前受金	78,870,099,114	78,126,446,705	743,652,409	1.0
収益化累計額	△ 17,969,615,924	△ 15,761,347,916	△ 2,208,268,008	△ 14.0
資 本	189,792,059	△ 422,072,147	611,864,206	145.0
資本金	365,118,255	365,118,255	—	—
剰余金	△ 175,326,196	△ 787,190,402	611,864,206	77.7
資本剰余金	1,348,098,148	1,348,098,148	—	—
欠損金	1,523,424,344	2,135,288,550	△ 611,864,206	△ 28.7
当年度未処理欠損金	1,523,424,344	2,135,288,550	△ 611,864,206	△ 28.7

資産総額は、975億8,464万円で、前年度に比べ23億9,712万円の減少となった。これは主に、管渠施設等の構築物における減価償却が進んだことなどにより、固定資産が減少したことによるものである。

負債総額は、973億9,484万8千円で、前年度に比べ30億898万4千円の減少となった。これは主に、企業債について、償還が借入れを上回り、未償還残高が減少したことによるものである。なお、水道事業会計との共通経費に係る負担金等の支払が年度をまたぐため、未払金が前年度に比べ3億2,284万8千円増加している。

資本総額は、1億8,979万2千円で、前年度に比べ6億1,186万4千円の増加となった。これは、当年度純利益を計上したことにより、欠損金が減少したことによるものである。

なお、平成28年度から債務超過の状態が続いていたが、本年度は資産総額が負債総額を上回り、債務超過が解消された。

6 本年度の資本的収支は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不用額
資本的収入	3,304,905,000	2,366,902,557		
企 業 債	2,279,200,000	1,629,700,000		
他 会 計 補 助 金	669,637,000	569,637,000		
国庫補助金及び交付金	311,507,000	136,857,277		
県 補 助 金	9,053,000	9,053,000		
負 担 金 等	35,508,000	21,655,280		
資本的支出	5,136,489,000	4,495,660,549	620,000,000	20,828,451
建 設 改 良 費	1,623,069,000	983,219,338	620,000,000	19,849,662
固 定 資 産 取 得 費	3,200,000	2,326,500	—	873,500
企 業 債 償 還 金	3,510,220,000	3,510,114,711	—	105,289
差 引 金 額	△ 1,831,584,000	△ 2,133,607,992 ※翌年度繰越額に係る財源充当額 4,850,000 円を除く。		

資本的収入の決算額は、23億6,690万3千円で、主なものは、資本費平準化債等の企業債16億2,970万円及び下水道事業運営経費の他会計補助金5億6,963万7千円である。なお、企業債については、予算額は22億7,920万円であったが、内部留保資金の状況等を勘案して借入れの一部を見送ったこと及び工事の繰越しなどにより、本年度の決算額となっている。また、他会計補助金については、予算額は6億6,963万7千円であったが、市長部局からの申入れにより、一般会計に1億円を返還したため、本年度の決算額となっている。

資本的支出の決算額は、44億9,566万1千円で、主なものは、企業債償還金35億1,011万5千円及び管渠改良費等の建設改良費9億8,321万9千円である。なお、奈良市法蓮町～川久保町地内吉城川バイパス築造工事等6億2,000万円が翌年度へ繰り越されている。

また、資本的収入額（翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額485万円を除く。）が資本的支出額に不足する額21億3,360万8千円は、当年度分消費税及び

地方消費税資本的収支調整額4,821万円、繰越工事資金5,550万円、過年度分損益勘定留保資金16億7,418万2千円及び当年度分損益勘定留保資金3億5,571万5千円で補填されている。

7 本年度の企業債の状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	3 年度	2 年度	比較増減
前年度末残高	37,768,574,191	39,722,806,402	△ 1,954,232,211
本年度借入額	1,629,700,000	1,575,000,000	54,700,000
本年度償還額	3,510,114,711	3,529,232,211	△ 19,117,500
本年度末残高	35,888,159,480	37,768,574,191	△ 1,880,414,711

本年度の借入額は16億2,970万円で、この内訳は、資本費平準化債9億円、公共下水道事業5億4,420万円及び大和川流域下水道事業1億8,550万円である。

一方、元金償還額は35億1,011万5千円であり、本年度末残高は35億8,815万9千円となり、前年度に比べ18億8,041万5千円減少した。

8 本年度のキャッシュ・フロー計算書は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	金 額		
	3 年度	2 年度	元年度
1. 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益 (△は純損失)	611,864,206	817,916,014	△ 89,158,098
減価償却費	3,880,457,036	3,891,889,061	3,901,200,263
引当金の増減額 (△は減少)	10,530,222	2,700,243	3,196,904
長期前受金戻入額	△ 2,423,267,097	△ 2,421,271,830	△ 2,407,238,851
受取利息	△ 8,082	△ 6,410	△ 15,616
支払利息	297,571,736	378,667,478	461,667,194
固定資産除却損	9,679,582	6,578,635	11,549,782
未収金の増減額 (△は増加)	13,315,857	△ 170,523,671	△ 44,376,610
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△ 25,942,000	—	—
未払金の増減額 (△は減少)	257,994,864	9,949,307	△ 70,452,697
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△ 70,615,400	63,684,000	16,852,100
預り金の増減額 (△は減少)	—	△ 123,900	123,900
その他流動資産の増減額 (△は増加)	△ 298,380	△ 1,022,296	△ 7,809,400
小 計	2,561,282,544	2,578,436,631	1,775,538,871

利息の受取額	8,082	6,410	15,616
利息の支払額	△ 297,571,736	△ 378,667,478	△ 461,667,194
合 計	2,263,718,890	2,199,775,563	1,313,887,293
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 482,498,452	△ 495,237,855	△ 258,200,239
無形固定資産の取得による支出	△ 168,649,739	△ 114,149,232	△ 219,682,258
国庫補助金等による収入	135,221,960	147,091,883	68,685,358
受益者負担金等による収入	11,244,930	2,615,930	10,249,416
工事負担金等による収入	8,697,328	15,967,539	—
一般会計からの繰入金による収入	550,868,407	508,531,037	898,277,128
合 計	54,884,434	64,819,302	499,329,405
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための 企業債による収入	1,629,700,000	1,575,000,000	1,752,200,000
建設改良費等の財源に充てるための 企業債の償還による支出	△ 3,510,114,711	△ 3,529,232,211	△ 3,763,659,580
合 計	△ 1,880,414,711	△ 1,954,232,211	△ 2,011,459,580
資金増減額 (△は減少)	438,188,613	310,362,654	△ 198,242,882
資金期首残高	895,371,133	585,008,479	783,251,361
資金期末残高	1,333,559,746	895,371,133	585,008,479

本年度の業務活動によるキャッシュ・フローでは、22億6,371万9千円の資金を生み出したことになる。

一方、投資活動によるキャッシュ・フローでは、一般会計からの繰入金による収入等により5,488万4千円の資金が生じたが、財務活動によるキャッシュ・フローでは、建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出等により18億8,041万5千円の資金が減少した。

前年度に引き続き、業務活動によるキャッシュ・フローの資金のみで、財務活動によるキャッシュ・フローの資金を賄える状態となっている。

全体として本年度末の資金は13億3,356万円となり、前年度に比べ4億3,818万9千円増加した。ただし、未払金が増加していること、令和8年度以降、減価償却費が企業債償還元金を上回り、資本費平準化債の発行ができなくなる見込みであることから、今後も資金繰りには注視が必要である。

- 9 令和4年3月29日に地方公営企業法施行規則が改正されたことにより、決算書に経営指標に関する事項を記載することとなった。

本年度の経営指標は、次表のとおりである。

(単位：%)

区 分	3 年度	2 年度	元年度	30 年度	29 年度
経 常 収 支 比 率	108.1	111.1	98.8	94.4	94.2
経 費 回 収 率	112.8	118.5	96.9	90.8	90.1
有形固定資産減価償却率	25.0	22.1	19.1	16.0	13.0
管 渠 老 朽 化 率	10.1	9.8	9.1	9.0	8.9

(注)

$$\text{経常収支比率 (108.1\%)} = \frac{\text{経常収益 (8,195,235,776 円)}}{\text{経常費用 (7,580,028,033 円)}} \times 100$$

$$\text{経費回収率 (112.8\%)} = \frac{\text{下水道使用料 (4,983,718,145 円)}}{\text{汚水処理費※ (公費負担分を除く。) (4,418,123,986 円)}} \times 100$$

$$\text{有形固定資産減価償却率 (25.0\%)} = \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額 (29,651,351,065 円)}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 (118,453,341,964 円)}} \times 100$$

$$\text{管渠老朽化率 (10.1\%)} = \frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長 (140.63km)}}{\text{下水道布設延長 (1,390.04km)}} \times 100$$

※汚水処理費 (公費負担分を除く。) = 総費用 - 特別損失 - 一般会計が負担すべき経費 - 長期前受金戻入

経常収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、経費回収率は、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表す指標である。本年度は経常収支比率及び経費回収率がともに100%を超えており、経営は健全であると言え、使用料で回収すべき経費も全て使用料で賄うことができている。

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で資産の老朽化度合を示しており、管渠老朽化率は、法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標で管渠の老朽化度合を示している。両指標とも年々数値が増加していることから、施設の更新以上に老朽化が進んでおり、更新ペースは十分でないと言える。

10 本年度の財務分析は、次表のとおりである。

(単位：%)

区 分	3 年度	2 年度	比較増減
流 動 比 率	58.9	53.8	5.1
酸 性 試 験 比 率 (当 座 比 率)	58.5	50.0	8.5
現 金 比 率	33.7	24.1	9.6
自 己 資 本 構 成 比 率	62.6	62.0	0.6

(注)

$$\text{流動比率}(58.9\%) = \frac{\text{流動資産}(2,334,081,619 \text{ 円})}{\text{流動負債}(3,960,623,954 \text{ 円})} \times 100$$

$$\text{酸性試験比率}(58.5\%) = \frac{\text{現金預金}(1,333,559,746 \text{ 円}) + \{\text{未収金}(999,921,931 \text{ 円}) - \text{貸倒引当金}(18,254,524 \text{ 円})\}}{\text{流動負債}(3,960,623,954 \text{ 円})} \times 100$$

(当座比率)

$$\text{現金比率}(33.7\%) = \frac{\text{現金預金}(1,333,559,746 \text{ 円})}{\text{流動負債}(3,960,623,954 \text{ 円})} \times 100$$

$$\text{自己資本構成比率}(62.6\%) = \frac{\text{資本金}(365,118,255 \text{ 円}) + \text{剰余金}(\Delta 175,326,196 \text{ 円}) + \text{評価差額等}(0 \text{ 円}) + \text{繰延収益}(60,900,483,190 \text{ 円})}{\text{負債・資本合計}(97,584,640,131 \text{ 円})} \times 100$$

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合で、短期債務に対する支払能力を示したものであり、本年度は58.9%で、前年度に比べ5.1ポイント上昇した。

酸性試験比率（当座比率）は、流動負債に対する支払手段である当座資産の保有率を示したものであり、本年度は58.5%で、前年度に比べ8.5ポイント上昇した。

現金比率は、流動負債に対する現金預金の割合を示したものであり、本年度は33.7%で、前年度に比べ9.6ポイント上昇した。

これらは、基本的に1年以内に現金化し、支払うことができる流動資産をどの程度保有しているかを示す指標であり、本年度の各比率が上昇した主な理由は、流動資産である現金預金が増加したことによるものである。

また、自己資本構成比率は、自己資本が総資本（負債・資本合計）に占める割合を示し、企業が長期にわたって安定的に健全な経営ができるかを示す指標であ

り、本年度は62.6%で、前年度に比べ0.6ポイント上昇した。これは主に、企業債の償還等により負債が減少したことによるものである。

11 本年度の損益分析は、次表のとおりである。

(単位：%)

区 分	3 年 度	2 年 度	比較増減
総資本利益率	0.6	0.8	△ 0.2
総収支比率	108.1	111.1	△ 3.0

(注)

総資本利益率(0.6%)

$$= \frac{\text{当年度経常利益(615,207,743円)}}{\{ \text{期首負債(100,403,832,001円)} + \text{期首資本}(\Delta 422,072,147\text{円}) + \text{期末負債(97,394,848,072円)} + \text{期末資本(189,792,059円)} \} \div 2} \times 100$$

$$\text{総収支比率(108.1\%)} = \frac{\text{総収益(8,195,715,491円)}}{\text{総費用(7,583,851,285円)}} \times 100$$

総資本利益率は、保有する資本の運用により、どれだけ効率的に利益を生み出しているかを表したもので、企業の収益性を総合的に判断する場合に用いられ、高いほど良いとされている。本年度は0.6%となり、前年度に比べ0.2ポイント低下した。これは主に、営業費用の増加等により当年度経常利益が減少したことによるものである。

また、総収支比率は、企業活動における資金調達と支払の全体的なバランスを示し、100%以上で、高いほど経営状態が良好であるとされている。本年度は108.1%となり、前年度に比べ3.0ポイント低下した。これは主に、営業費用の増加等により、総費用が増加したことによるものである。

12 本年度の過年度分収入状況は、次表のとおりである。

下水道使用料

(単位:円)

区 分	3 年度	2 年度	比較増減
過 年 度 未 収 額	12,504,568	15,012,435	△ 2,507,867
前 年 度 未 収 額	945,404,114	778,210,491	167,193,623
増 減 額	△ 2,487,702	△ 1,737,323	△ 750,379
収 入 額	940,263,661	775,238,467	165,025,194
不 納 欠 損 額	4,065,046	3,742,568	322,478
本年度末過年度未収額	11,092,273	12,504,568	△ 1,412,295

- (注) 1 過年度未収額とは、前々年度以前の収益における未収額をいう。
 2 前年度未収額とは、前年度の収益における未収額をいう。
 3 増減額とは、漏水減免等の理由により前年度以前分の請求額を増減した金額をいう。
 4 本年度末過年度未収額とは、前年度以前の収益における未収額をいう。

農業集落排水処理施設使用料

(単位:円)

区 分	3 年度	2 年度	比較増減
過 年 度 未 収 額	31,239	28,775	2,464
前 年 度 未 収 額	8,875,017	7,051,990	1,823,027
増 減 額	△ 106,123	△ 61,594	△ 44,529
収 入 額	8,734,573	6,962,173	1,772,400
不 納 欠 損 額	—	25,759	△ 25,759
本年度末過年度未収額	65,560	31,239	34,321

- (注) 1 過年度未収額とは、前々年度以前の収益における未収額をいう。
 2 前年度未収額とは、前年度の収益における未収額をいう。
 3 増減額とは、漏水減免等の理由により前年度以前分の請求額を増減した金額をいう。
 4 本年度末過年度未収額とは、前年度以前の収益における未収額をいう。

下水道事業受益者負担金

(単位:円)

区 分	3 年度	2 年度	比較増減
過 年 度 未 収 額	933,500	1,084,660	△ 151,160
前 年 度 未 収 額	—	551,480	△ 551,480
収 入 額	521,300	200,900	320,400
不 納 欠 損 額	78,250	501,740	△ 423,490
本年度末過年度未収額	333,950	933,500	△ 599,550

- (注) 1 過年度未収額とは、前々年度以前の収益における未収額をいう。
 2 前年度未収額とは、前年度の収益における未収額をいう。
 3 本年度末過年度未収額とは、前年度以前の収益における未収額をいう。

農業集落排水事業分担金

(単位:円)

区 分	3 年度	2 年度	比較増減
過 年 度 未 収 額	560,000	840,000	△ 280,000
前 年 度 未 収 額	—	—	—
収 入 額	—	280,000	△ 280,000
不 納 欠 損 額	280,000	—	280,000
本年度末過年度未収額	280,000	560,000	△ 280,000

(注) 1 過年度未収額とは、前々年度以前の収益における未収額をいう。

2 前年度未収額とは、前年度の収益における未収額をいう。

3 本年度末過年度未収額とは、前年度以前の収益における未収額をいう。

本年度末過年度未収額は、次のとおりである。

下水道使用料は1,109万2千円、農業集落排水処理施設使用料は6万6千円、下水道事業受益者負担金は33万4千円及び農業集落排水事業分担金は28万円で、前年度に比べ下水道使用料、下水道事業受益者負担金及び農業集落排水事業分担金においては減少したものの、農業集落排水処理施設使用料においては増加した。

未収債権については、引き続き徴収の努力を要望する。

なお、不納欠損処分については、時効が到来した年度ではなく、時効到来の翌年度以後に不納欠損処分を行っている事例が見受けられるため、不納欠損処分は時効到来年度に行うよう改められたい。

むすび

本年度の経営成績を見ると、令和2年5月分から下水道使用料が改定されたことによる下水道使用料収入の増加等により総収益が増加した結果、前年度に引き続き当年度純利益が計上された。このことにより、平成28年度から続いていた債務超過の状態が解消された。

また、本年度から水道事業会計との共通経費について、経費の性質に応じて水道事業会計と按分する方法に変更され、加えて、下水道使用料徴収負担金についても、本来の発生額の全額に改められた。これらのことにより、下水道事業会計の経営成績の表示が改善された。

一方、資本の欠損状態は依然として継続していることから、これを解消していく必要がある。

下水道事業を取り巻く状況としては、今後も人口減少、節水意識の向上等による有収水量の減少に加え、下水道の普及率が高い水準となっていることから、中長期的には下水道使用料の増加を見込むことが難しく、また、前述の経営成績の表示が見直された中での継続的な利益確保が課題となると思われる。

また、老朽化施設の更新事業に目を向けると、本年度策定された「奈良市公共下水道ストックマネジメント計画」は、重点的に更新が必要な施設の改築計画について定められているが、施設全体を網羅しているわけではない。そのため、本計画を遂行するとともに、下水道施設等包括的維持管理業務委託に基づき施設全体の点検調査を行い、更新計画の策定、適切な維持管理が必要となる。

これらのことから、限られた収益の中で計画的に施設の更新を行うためにも、経費の削減、効率的な経営を行い、当年度純利益を確保することで、資本の欠損状態の解消及び経営の健全化に努められたい。

病 院 事 業 会 計

1 本年度の主な業務実績及び職員数は、次表のとおりである。

なお、市立奈良病院の指定管理者は、公益社団法人地域医療振興協会（以下「協会」という。）であり、平成24年度から利用料金制を導入している。

業務実績

区 分		3 年度	2 年度	比較増減	
入院診療	年間延べ入院患者数（人）	96,808	100,172	△ 3,364	
	1 日平均入院患者数（人）	265.2	274.4	△ 9.2	
	1 人当たり平均在院日数（日）	10.1	10.6	△ 0.5	
	病 床 利 用 率（％）	75.8	78.4	△ 2.6	
外来診療	年間延べ外来患者数（人）	186,589	183,566	3,023	
	1 日平均外来患者数（人）	636.8	626.5	10.3	
救急診療	年間延べ救急患者数（人）	5,962	5,581	381	
	1 日平均救急患者数（人）	16.3	15.3	1.0	
	うち 時間外	年間延べ救急患者数（人）	4,473	4,303	170
		1 日平均救急患者数（人）	12.3	11.8	0.5

(注) 1 業務実績については、協会から市に提出された資料に基づくものである。なお、令和3年度の許可病床数は350床、入院診療日数は365日、年間延べ病床数は127,750床（350床×365日）、外来診療日数は293日である。

$$2 \text{ 病床利用率} = \frac{\text{年間延べ入院患者数}}{\text{年間延べ病床数}} \times 100$$

職員数

(年度末現在、単位：人)

区 分		3 年度	2 年度	比較増減
協 会	医師及び歯科医師	180 (48)	177 (45)	3 (3)
	薬剤師、技師ほか	118 (5)	115 (6)	3 (△ 1)
	看護師、助産師ほか	350 (36)	352 (40)	△ 2 (△ 4)
	技 能 職	37 (29)	30 (23)	7 (6)
	事 務 職	140 (78)	144 (85)	△ 4 (△ 7)
	保 育 職	9 (4)	8 (3)	1 (1)
	小 計	834 (200)	826 (202)	8 (△ 2)
市	職 員	4 (—)	4 (—)	— (—)
合 計		838 (200)	830 (202)	8 (△ 2)

(注) 協会の職員数については、協会から市に提出された資料に基づくものである。なお、括弧内の数値は、正規職員以外の非常勤・臨時職員数で内数である。

2 本年度の主な事業は、次のとおりである。

診療体制については、医師が3人増となるなど全体で8人増となり、強化が図られた。

診療機能については、県による「新型コロナウイルス感染症の重点医療機関・協力医療機関」の指定が、前年度から継続されている。これにより、新型コロナウイルス感染症対応病床（以下「コロナ病床」という。）の確保が図られ、患者の受入要請に対応できる体制が継続できている。

また、糖尿病内科について、関連性の高い内分泌疾患の診療を併せて行えるようになり、名称が糖尿病・内分泌内科に変更された。さらに、リウマチやこう原病の専門医による診療開始に伴い、新たにリウマチ・こう原病内科が設置された。

3 本年度の損益計算書は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

科 目	3 年度	2 年度	比較増減	増減比率
医業収益 ①	70,096,000	9,376,000	60,720,000	647.6
他 会 計 負 担 金	70,096,000	9,376,000	60,720,000	647.6
医業費用 ②	2,323,857,662	1,767,842,979	556,014,683	31.5
給 与 費	19,509,161	22,091,267	△ 2,582,106	△ 11.7
経 費	2,031,670,621	1,472,634,524	559,036,097	38.0
減 価 償 却 費	272,677,880	273,117,188	△ 439,308	△ 0.2
医業損失 (②-①) ③	2,253,761,662	1,758,466,979	495,294,683	28.2
医業外収益 ④	2,196,230,697	1,406,997,564	789,233,133	56.1
受 取 利 息	2,305	4,198	△ 1,893	△ 45.1
補 助 金	1,626,893,000	1,076,301,000	550,592,000	51.2
他 会 計 補 助 金	19,509,161	31,144,267	△ 11,635,106	△ 37.4
他 会 計 負 担 金	331,283,003	80,526,331	250,756,672	311.4
長期前受金戻入	214,982,560	215,368,081	△ 385,521	△ 0.2
その他医業外収益	3,560,668	3,653,687	△ 93,019	△ 2.5
医業外費用 ⑤	527,830	650,943	△ 123,113	△ 18.9
支 払 利 息 及 び 企業債取扱諸費	527,830	650,943	△ 123,113	△ 18.9
医業外利益 (④-⑤) ⑥	2,195,702,867	1,406,346,621	789,356,246	56.1
看護師養成事業収益 ⑦	115,467,445	130,111,252	△ 14,643,807	△ 11.3
他 会 計 補 助 金	6,978,645	31,835,952	△ 24,857,307	△ 78.1
他 会 計 負 担 金	63,358,300	51,840,000	11,518,300	22.2
その他看護師養成収益	45,130,500	46,435,300	△ 1,304,800	△ 2.8
看護師養成事業費用 ⑧	115,742,646	130,348,111	△ 14,605,465	△ 11.2
看 護 師 養 成 費	115,742,646	130,348,111	△ 14,605,465	△ 11.2
看護師養成事業損失 (⑧-⑦) ⑨	275,201	236,859	38,342	16.2
経常損失 (③-⑥+⑨)	58,333,996	352,357,217	△ 294,023,221	△ 83.4

特別利益	15,138,605	15,131,816	6,789	0.0
貸倒引当金戻入益	—	24,000	△ 24,000	皆減
その他特別利益	15,138,605	15,107,816	30,789	0.2
特別損失	1,859,700	116,700	1,743,000	1,493.6
過年度損益修正損	490,200	116,700	373,500	320.1
その他特別損失	1,369,500	—	1,369,500	皆増
当年度純損失	45,055,091	337,342,101	△ 292,287,010	△ 86.6
前年度繰越欠損金	1,720,273,027	1,382,930,926	337,342,101	24.4
当年度未処理欠損金	1,765,328,118	1,720,273,027	45,055,091	2.6

当年度純損失は4,505万5千円となり、前年度に比べ2億9,228万7千円減少した。なお、当年度純損失に前年度繰越欠損金17億2,027万3千円を加えた当年度未処理欠損金は、17億6,532万8千円となった。

医業収益は7,009万6千円で、前年度に比べ6,072万円の増加となった。これは、前年度において一般会計への負担金の返還が行われていたことに加え、特別交付税相当分（救急関係）の算定基準が見直されたことに伴い、他会計負担金が増加したことによるものである。

これに対して医業費用は23億2,385万8千円で、前年度に比べ5億5,601万5千円の増加となった。これは主に、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金（以下「コロナ補助金」という。）の交付額の増加等により、協会への運営交付金が増加したことによるものである。

医業外収益は21億9,623万1千円で、前年度に比べ7億8,923万3千円の増加となった。これは主に、前年度の途中からコロナ病床の確保数が増加したことにより、コロナ補助金が増加したことによるものである。

これに対して医業外費用は52万8千円で、前年度に比べ12万3千円の減少となった。これは、企業債の償還に係る支払利息及び企業債取扱諸費が、利率見直し等により減少したことによるものである。

看護師養成事業収益は1億1,546万7千円で、前年度に比べ1,464万4千円の減少となった。これは主に、前年度において看護専門学校に所属する市職員に支給された退職手当について、本年度においては支給対象者がいなかったため他会計補助金が増加したことによるものである。

これに対して看護師養成事業費用は1億1,574万3千円で、前年度に比べ1,460万5千円の減少となった。これは主に、前述の他会計補助金の減少と同様の理由によるものである。

特別利益は1,513万9千円で、前年度に比べ7千円の増加となった。これは主に、企業債償還における据置期間が終了し、建物に係る企業債の元金償還に充てる一般会計及び協会からの負担金が減価償却費を上回ったことにより余剰額が発生し、過去に行えなかった長期前受金の収益化が行えるようになったことについて、その余剰額が増加したことによるものである。

一方、特別損失は186万円で、前年度に比べ174万3千円の増加となった。これは主に、令和元年度に計上されたリニアック棟通路改修に伴う建築設計業務委託分の建設仮勘定が、除却されたことによるものである。

4 本年度の貸借対照表は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

科 目	3 年度	2 年度	比較増減	増減比率
資 産	7,379,606,445	7,670,559,459	△ 290,953,014	△ 3.8
固定資産	6,388,080,566	6,662,127,946	△ 274,047,380	△ 4.1
有形固定資産	6,384,624,134	6,657,190,186	△ 272,566,052	△ 4.1
土 地	1,966,680,497	1,966,680,497	—	—
立 木	731,640	731,640	—	—
建 物	3,427,160,338	3,427,160,338	—	—
減価償却累計額	△ 583,047,838	△ 502,852,288	△ 80,195,550	△ 15.9
建物附属設備	2,731,245,338	2,731,245,338	—	—
減価償却累計額	△ 1,235,538,710	△ 1,059,033,180	△ 176,505,530	△ 16.7
構 築 物	81,318,478	81,318,478	—	—
減価償却累計額	△ 39,374,492	△ 32,904,155	△ 6,470,337	△ 19.7
機 器 備 品	236,507,751	236,507,751	—	—
減価償却累計額	△ 223,578,222	△ 223,034,575	△ 543,647	△ 0.2
機 械 及 び 装 置	74,889,770	74,889,770	—	—
減価償却累計額	△ 52,370,416	△ 44,888,928	△ 7,481,488	△ 16.7
建 設 仮 勘 定	—	1,369,500	△ 1,369,500	皆減

無形固定資産	3,456,432	4,937,760	△ 1,481,328	△ 30.0
リース資産	3,456,432	4,937,760	△ 1,481,328	△ 30.0
流動資産	991,525,879	1,008,431,513	△ 16,905,634	△ 1.7
現金預金	86,321,879	393,756,513	△ 307,434,634	△ 78.1
未収金	906,272,092	615,761,092	290,511,000	47.2
貸倒引当金	△ 1,068,092	△ 1,086,092	18,000	1.7
負債	6,840,450,105	7,105,283,346	△ 264,833,241	△ 3.7
固定負債	3,616,443,609	3,800,788,667	△ 184,345,058	△ 4.9
企業債	3,614,468,505	3,797,332,235	△ 182,863,730	△ 4.8
リース債務	1,975,104	3,456,432	△ 1,481,328	△ 42.9
流動負債	1,137,431,590	1,153,136,037	△ 15,704,447	△ 1.4
企業債	182,818,579	182,728,268	90,311	0.0
リース債務	1,481,328	1,481,328	—	—
未払金	944,526,762	658,102,413	286,424,349	43.5
預り金	8,604,921	310,824,028	△ 302,219,107	△ 97.2
繰延収益	2,086,574,906	2,151,358,642	△ 64,783,736	△ 3.0
長期前受金	3,244,087,440	3,078,768,011	165,319,429	5.4
収益化累計額	△ 1,157,512,534	△ 927,409,369	△ 230,103,165	△ 24.8
資本	539,156,340	565,276,113	△ 26,119,773	△ 4.6
資本金	1,353,510	1,353,510	—	—
剰余金	537,802,830	563,922,603	△ 26,119,773	△ 4.6
資本剰余金	2,303,130,948	2,284,195,630	18,935,318	0.8
欠損金	1,765,328,118	1,720,273,027	45,055,091	2.6
当年度未処理欠損金	1,765,328,118	1,720,273,027	45,055,091	2.6

資産総額は73億7,960万6千円で、前年度に比べ2億9,095万3千円の減少となった。これは主に、一般会計への負担金の返還に伴い現金預金が減少したこと及び電気設備等の建物附属設備の減価償却が進んだことによるものである。

負債総額は68億4,045万円で、前年度に比べ2億6,483万3千円の減少となった。これは主に、企業債の償還が進み、未償還残高が減少したことによるものである。

資本総額は5億3,915万6千円で、前年度に比べ2,612万円の減少となった。これは主に、当年度純損失の計上により、欠損金が増加したことによるものである。なお、リニアック棟の通路改修に係る建設仮勘定が、除却され皆減となっている。

5 本年度の資本的収支は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不用額
資本的収入	184,300,000	184,254,747		
補 助 金	1,482,000	1,481,328		
負 担 金	182,818,000	182,773,419		
資本的支出	184,300,000	184,254,747	—	45,253
建 設 改 良 費	1,482,000	1,481,328	—	672
企 業 債 償 還 金	182,818,000	182,773,419	—	44,581
差 引 金 額	—	—		

資本的収入の決算額は1億8,425万5千円で、主な収入は、企業債の元金償還に充てる一般会計及び協会からの負担金1億8,277万3千円である。

これに対する資本的支出の決算額は資本的収入と同額で、主な支出は、前述の企業債の元金償還金である。

6 本年度の企業債の状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	3 年 度	2 年 度	比較増減
前年度末残高	3,980,060,503	4,162,758,598	△ 182,698,095
本年度借入額	—	—	—
本年度償還額	182,773,419	182,698,095	75,324
本年度末残高	3,797,287,084	3,980,060,503	△ 182,773,419

本年度において新たな借入れはなく、元金償還額が1億8,277万3千円であったことから、本年度末残高は37億9,728万7千円となった。

7 本年度のキャッシュ・フロー計算書は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	金 額		
	3 年度	2 年度	元年度
1. 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益 (△は純損失)	△ 45,055,091	△ 337,342,101	△ 51,552,015
減価償却費	272,677,880	273,117,188	273,204,966
引当金の増減額 (△は減少)	△ 18,000	△ 24,000	△ 24,067
長期前受金戻入額 (過年度収益化分を含む。)	△ 230,103,165	△ 230,475,897	△ 222,629,390
受取利息	△ 2,305	△ 4,198	△ 3,838
支払利息及び企業債取扱諸費	527,830	650,943	1,577,495
固定資産除却損	1,369,500	—	1,096,358
未収金の増減額 (△は増加)	△ 290,511,000	△ 581,193,000	701,667
未払金の増減額 (△は減少)	286,424,349	581,689,589	△ 955,139
その他流動負債の増減額 (△は減少)	△ 302,219,107	306,190,387	△ 3,123,864
小 計	△ 306,909,109	12,608,911	△ 1,707,827
受取利息	2,305	4,198	3,838
支払利息及び企業債取扱諸費	△ 527,830	△ 650,943	△ 1,577,495
合 計	△ 307,434,634	11,962,166	△ 3,281,484
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産取得・建設改良事業等実施額	—	—	△ 1,369,500
一般会計及び協会からの負担金による収入	184,254,747	184,179,423	183,800,615
合 計	184,254,747	184,179,423	182,431,115
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
企業債の償還による支出	△ 182,773,419	△ 182,698,095	△ 182,235,479
リース債務の返済による支出	△ 1,481,328	△ 1,481,328	△ 1,565,136
合 計	△ 184,254,747	△ 184,179,423	△ 183,800,615
資金増減額 (△は減少)	△ 307,434,634	11,962,166	△ 4,650,984
資金期首残高	393,756,513	381,794,347	386,445,331
資金期末残高	86,321,879	393,756,513	381,794,347

(注) 令和3年度の「一般会計及び協会からの負担金による収入」のうち、一般会計の負担額は48,861,624円で、協会の負担額は135,393,123円である。

本年度の業務活動によるキャッシュ・フローでは、3億743万5千円の資金が減少している。

一方、投資活動によるキャッシュ・フローでは、一般会計及び協会からの負担金による収入により1億8,425万5千円が増加している。また、財務活動によるキャッシュ・フローでは、企業債の償還による支出等により1億8,425万5千円の資金が減少している。

本会計はその性質上、収益性に乏しい会計であることから、財務活動によるキャッシュ・フローにおける資金不足に対して、業務活動によるキャッシュ・フローの資金を充てることは見込めず、投資活動によるキャッシュ・フローの資金が充てられている。

全体として本年度末の資金は8,632万2千円となり、前年度に比べ3億743万5千円減少した。

8 本年度の医業収益の過年度分収入状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分	3年度	2年度	比較増減
前年度末過年度未収額	1,104,092	1,122,092	△ 18,000
収 入 額	18,000	18,000	—
不 納 欠 損 額	—	—	—
本年度末過年度未収額	1,086,092	1,104,092	△ 18,000

本年度は1万8千円の収入があったことにより、本年度末過年度未収額が108万6千円となった。

なお、市立奈良病院の指定管理においては、平成24年度から利用料金制が導入されていることから、新たな未収金は発生していない。

むすび

本年度の経営成績を見ると、当年度純損失において4,505万5千円が計上され、これにより当年度未処理欠損金は17億6,532万8千円を計上することとなった。

しかし、そもそも本会計は、その主な収入が地方交付税を原資とする他会計負担金であり、また、その主な費用は当該地方交付税相当分を協会へ支払う運営交付金であることから収益を生む構造を有していない。累積している欠損金は、過去に投資を行った資産の減価償却の費用化が、企業債の元金償還に充てる一般会計及び協会からの負担金の収益化に先行していることによるものであると理解される。

以下については、これまでも繰り返し意見を述べている事項であるが、公営企業会計である本会計の所管課は、休日夜間応急診療所等の一般会計の会計処理も担当しているところ、共通して発生する職員の人件費等の費用について、病院事業会計と一般会計との間で按分されていない状況であった。病院事業会計で本来負担すべき計数をつかみ、経営成績及び財政状態が正確に把握できる会計処理を行われない。加えて、病院事業会計の人件費は、一般会計からの他会計補助金で賄われているが、看護師養成事業費用の人件費については、その一部を協会への委託料から控除している。医業費用においても同様に、協会に支払っている地方交付税相当分の運営交付金から、人件費相当分を控除することについて検討されたい。

また、有形固定資産（立木・建物附属設備・構築物・機器備品・機械及び装置）の管理について、現在、施設内には市と協会のそれぞれの所有に属する資産が混在しており、その所有区分及び所在場所が不明瞭になるリスクが高い。このため、新たな資産の取得や廃棄の際の台帳整理は当然のことであるが、現有資産についても、その存否及び現状を現物調査し台帳の記載内容と一致しているかを計画的に照合されたい。

さらに、所管課は、指定管理者である協会から提出を受けた市立奈良病院の会計報告によって、経営成績及び財政状態を正確に把握するとともに、病院のあるべき姿に関する将来ビジョンを明らかにし、そのビジョンの達成に向けた効率的な病院運営が行われるよう管理、監督されたい。

なお、本年度において、リニアック棟通路改修に伴う建築設計業務委託分の建設仮勘定が除却され、特別損失が137万円発生している。これは、もともと予定し

ていた通路改修工事について、調整の結果、協会が壁面を設置したことで、市による工事が不要となったことによるものである。同通路改修工事については、所管課において事前に協会との調整を行った上で設計委託し、また、工事費予算の確保に当たったものであるが、結果的にこれが不要となったものである。今後において改修工事等を行う際は、より慎重に検討し、関係各所とも十分調整した上で行われたい。

前年度に引き続き、本年度も「新型コロナウイルス感染症の重点医療機関・協力医療機関」の指定を受け、コロナ病床の確保を行うなど患者の受入要請に対応できる体制が整えられてきた。これまで対応に当たってこられた医療従事者をはじめとする関係者の方々には改めて敬意を表すところである。なお、同感染症については、今もって予断を許さない状況であることから、今後においても体制を継続し、市民の安心・安全を支える中核的医療機関としての役割を果たされるよう要望する。

(参考)市立奈良病院財務書類 (協会から市に提出された資料に基づく)

損益計算書

(単位：円・%)

項 目	3 年度	2 年度	比較増減	増減比率
事業収益	10,947,081,669	10,720,629,936	226,451,733	2.1
医業収益	10,947,081,669	10,720,629,936	226,451,733	2.1
入院収益	7,128,407,793	7,136,266,170	△ 7,858,377	△ 0.1
室料差額収益	114,645,010	136,428,571	△ 21,783,561	△ 16.0
外来診療収益	3,621,300,178	3,380,172,041	241,128,137	7.1
保健予防活動収益	78,458,780	70,342,131	8,116,649	11.5
その他の医業収益	31,675,984	40,295,220	△ 8,619,236	△ 21.4
保険調整	△ 35,728,576	△ 43,168,197	7,439,621	17.2
その他の事業収益	8,322,500	294,000	8,028,500	2,730.8
事業費用	12,371,964,483	11,755,303,591	616,660,892	5.2
材料費	3,484,042,150	3,230,395,560	253,646,590	7.9
期首棚卸高	124,154,162	82,321,514	41,832,648	50.8
医薬品費	2,070,877,188	1,861,147,814	209,729,374	11.3
診療材料費	1,392,799,598	1,385,901,155	6,898,443	0.5
医薬品消耗品費	18,241,394	15,579,288	2,662,106	17.1
給食材料費	9,785,287	9,599,951	185,336	1.9
期末棚卸高(△)	131,815,479	124,154,162	7,661,317	6.2
給与費	5,917,531,324	5,966,741,437	△ 49,210,113	△ 0.8
医師給与	1,988,972,882	2,010,090,012	△ 21,117,130	△ 1.1
看護部給与	1,895,505,553	1,951,304,645	△ 55,799,092	△ 2.9
医療技術部給与	590,549,123	602,979,488	△ 12,430,365	△ 2.1
事務部給与	492,444,271	488,941,460	3,502,811	0.7
賞与引当金	165,676,153	150,513,863	15,162,290	10.1
退職年金	120,178,575	119,965,515	213,060	0.2
法定福利費	664,204,767	642,946,454	21,258,313	3.3

経費（委託費）	608,092,849	642,077,968	△ 33,985,119	△ 5.3
検査委託費	77,505,387	71,639,523	5,865,864	8.2
給食委託費	144,281,042	147,337,937	△ 3,056,895	△ 2.1
寝具委託費	19,561,117	19,521,262	39,855	0.2
医事委託費	—	—	—	—
清掃委託費	54,867,336	54,904,461	△ 37,125	△ 0.1
その他委託費	311,877,967	348,674,785	△ 36,796,818	△ 10.6
経費（設備関係）	1,673,839,817	1,272,062,215	401,777,602	31.6
機械賃借料	149,167,056	143,065,106	6,101,950	4.3
修繕費	278,560,016	112,998,307	165,561,709	146.5
機械保守料	287,990,692	270,346,712	17,643,980	6.5
減価償却費	793,074,785	582,474,511	210,600,274	36.2
その他	165,047,268	163,177,579	1,869,689	1.1
経費（その他）	688,458,343	644,026,411	44,431,932	6.9
事業利益	△ 1,424,882,814	△ 1,034,673,655	△ 390,209,159	△ 37.7
事業外収益	1,413,169,261	1,358,721,054	54,448,207	4.0
事業外費用	86,334,778	216,532,587	△ 130,197,809	△ 60.1
経常利益	△ 98,048,331	107,514,812	△ 205,563,143	△ 191.2
臨時収益	462,998,386	1,981,400	461,016,986	23,267.2
臨時費用	30,977,237	3,750,000	27,227,237	726.1
税引前当期利益	333,972,818	105,746,212	228,226,606	215.8

貸借対照表

(単位：円・%)

科 目	3 年 度	2 年 度	比 較 増 減	増減比率
資 産	5,560,611,725	5,482,956,673	77,655,052	1.4
流動資産	2,287,092,158	2,151,539,583	135,552,575	6.3
現金	6,188,582	5,102,096	1,086,486	21.3
普通預貯金	259,110,684	167,916,756	91,193,928	54.3
その他の資産	1,843,386,179	1,813,377,402	30,008,777	1.7
医薬品	51,346,376	44,093,666	7,252,710	16.4

診療材料	78,225,195	77,570,457	654,738	0.8
医療消耗品	2,243,908	2,490,039	△ 246,131	△ 9.9
その他流動資産	46,591,234	40,989,167	5,602,067	13.7
固定資産	3,273,519,567	3,331,417,090	△ 57,897,523	△ 1.7
有形固定資産	2,941,682,293	2,971,276,463	△ 29,594,170	△ 1.0
土地	447,013,560	447,013,560	—	—
建物	1,631,441,494	1,532,175,094	99,266,400	6.5
医療用機器	2,281,447,388	1,673,091,065	608,356,323	36.4
器具備品	245,474,289	240,711,048	4,763,241	2.0
車両	6,726,140	8,234,140	△ 1,508,000	△ 18.3
減価償却累計額	3,999,387,679	3,610,191,984	389,195,695	10.8
その他有形固定資産	2,328,967,101	2,680,243,540	△ 351,276,439	△ 13.1
無形固定資産	63,955,217	83,383,266	△ 19,428,049	△ 23.3
その他の資産	267,882,057	276,757,361	△ 8,875,304	△ 3.2
繰延資産	—	—	—	—
負債	3,178,256,513	3,534,201,031	△ 355,944,518	△ 10.1
流動負債	1,874,813,773	1,777,636,507	97,177,266	5.5
買掛金	578,271,693	540,757,091	37,514,602	6.9
未払金	423,376,329	292,948,214	130,428,115	44.5
預り金	81,421,910	88,079,907	△ 6,657,997	△ 7.6
その他の流動負債	791,743,841	855,851,295	△ 64,107,454	△ 7.5
固定負債	1,303,442,740	1,756,564,524	△ 453,121,784	△ 25.8
長期借入金等	1,303,442,740	1,756,564,524	△ 453,121,784	△ 25.8
正味財産	2,382,355,212	1,948,755,642	433,599,570	22.3
元入金	6,130,634	6,130,634	—	—
国等補助金	96,626,752	—	96,626,752	皆増
民間補助金	3,000,000	—	3,000,000	皆増
当期末処分利益	2,276,597,826	1,942,625,008	333,972,818	17.2

